

【達成状況】 I：達成水準を満たしていない II：達成水準を満たしている III：達成水準を大きく上回っている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
中期目標	【1】	【1】長岡技術科学大学、高等専門学校及びその所在地域の地方自治体・産業界と連携を強化し、地域課題の抽出、人材育成、研究・技術開発の推進、社会実装化等を通じて、当該地域の課題解決のために、地方自治体や当該地域の産業界をリードする。【独自】	—	—	—	—	—	—
中期計画	【1-1】	【1-1】地域課題の解決とSDGsの達成に資するため、地域の特色を活かした新たな地方創生ロールモデルを提案する機能を国際産学連携センターに整備し、地方自治体、高等専門学校及び地域産業界と連携を図り、新技術の開発の中心となる国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方創生ロールモデルを提案する体制の整備 地域課題の解決には、企業・自治体等のニーズを東ね大学の研究シーズと結び付ける人材や仕組みづくりが不可欠であり、その司令塔として国際産学連携センターを「国際産学連携機構」へ改組した。機構には企画運営会議を新設し教育戦略本部・研究戦略本部と常時連携する体制を整えた。これにより、研究成果を社会実装へ導く人材育成などの新規プロジェクト等を企画し、地域との共創事業や共同研究への参加に加え、研究等のリスク管理までを実務と通じて育成する環境を整え、「地方創生のロールモデルを提案できる人材」育成につながっている。 また、6部門を4部門（知財・リスクマネジメント／産学連携・地域共創／産業人材育成／スタートアップ支援）に再編し、役割分担を明確化した。特に「知的財産・リスクマネジメント部門」では、安全保障輸出管理を見直し「安全保障輸出管理ハンドブック」の策定や様式改定を実施した。これにより、研究者が安心して企業連携・国際連携に踏み出せる基盤が整備された。今後は強化した運営基盤のもと学内外の連携機関と協働し、地域課題の解決に資する取組を継続的に展開していく。</li> <li>● 開発拠点「国内サテライトキャンパス」の拡充 地域との対話により課題を共有し、課題解決にむけた開発拠点の構築を積極的に進め、3拠点を新たに整備し合計で9拠点と拡充し、4年目で目標値に達した（達成率150%）。更には、新潟県内や高専のある地域での設置も計画しており最終年度までには目標数を大きく上回る見込みである。 設置している開発拠点では、本学が中心となり、自治体や高専、企業等を巻き込み、多くの関係者が意見交換する場を企画するなど、地域で活躍する人材の育成を含め取り組んでいる。 特に令和4年度に設置した新潟田市においては、地域課題を解決する「総合知ワークショップ」を令和5年度から毎年開催し、本学の教職員・学生の他、他大学・高専の学生や自治体の職員、市議会議員、企業の若手経営者などがアイデアを出し合い交流を図っている。これまで3回の実施で、産：38名、学：90名（内学生35名）、官：51名、民：3名、延べ人数で187名が参加、ワークショップでは本学の学生がファシリテーターをつとめ、参加者から好評を得ている。</li> <li>● 地域課題解決に向けた開発拠点における共同研究等の増加 学内組織間の連携強化に加え、産業界、自治体、高専等と連携し、地域の課題解決に向けてその地での特色を生かした太陽光や風力などの自然エネルギーの活用や、地域資源の農業への循環などSDGsを推進する技術開発を積極的に進めた。また同じテーマを持つ地域や研究機関と連携し、開発拠点における自治体等との共同研究件数は令和7年度までに累計33件となり、最終年度の目標値である30件を既に上回る成果となっている。今後も本活動を継続し、目標値の達成率130%以上を目指す。</li> <li>● 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業での取組 令和6年度に採択された「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業（SI事業）」の一環として、長岡市、長岡グローバル人材活躍推進協議会及び商工会議所と協働し、地域企業での外国人材活躍を支える「日本語教育長岡モデル」を構築した。本モデルは、長岡市による既存の日本語基礎教育に、本学がカリキュラム及び教材開発を主導し、「ビジネス日本語」及び「社会文化能力」の育成を統合した、全国でも稀な先進的取組である。単なる語学修得に留まらず、外国人材の定着を通じた多文化共生の推進を主眼としている。本取組は長岡市総合計画の施策として採用され、令和8年度予算への計上も決定した。今後は、産学官連携による地域課題解決の成功事例として、本モデルを他自治体へ横展開し、全国的なソーシャルインパクトの創出を目指す。</li> <li>● 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択 国際産学連携機による連携体制の強化により、これまで本学が取り組んできた産業界と協働する人材育成や研究開発をベースに、社会が求めるサステナビリティ課題（環境・経済・社会）と、大学が持つ人材育成や知の創出機能が、相互に強め合う関係を築き、社会変革を生み出し続ける大学を目指す事業を提案し、令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（25大学（申請84大学））に採択され、研究力強化に向けた大学改革を進めている。中でも将来の社会変革を見据え若手研究者が様々な分野の研究者と交流し、研究開発を進める研究ユニットを整備し、令和8年度から本格的に研究ユニットの活動を開始する。なお、連携機関にはそれぞれサテライトを設置し、研究者等との交流によりお互いの強みを高め合う取組を実施する。</li> </ul>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【1-1-1】	【1-1-1】地域の未来像と課題を共有し、新技術へと発展させる開発拠点を構築する体制の整備・運用・改善	地方創生のロールモデルとなる産学官連携による人材育成や研究開発につながる取組を実施する。	－	－	－	令和7年度に国際産学連携機構の各部門における業務や役割の見直しを図り、国際関係業務全般を戦略的に検討する組織として、「産業人材育成部門」を「国際戦略部門」として改組した。令和8年4月から当該部門において国際的な教育研究連携を戦略的にすすめ、グローバルに活躍できる人材の育成を図る。 スタートアップ支援部門ではより効果的な起業支援等を行うべく、起業に興味を持つ教職員・学生の情報を収集する仕組みを構築した。 また、設置済みの拠点等において、SDGsを意識した各地域の課題解決や人材育成に資する以下の取り組みや活動を行った。 【長岡市】「バイオ×脱炭素」産業未来交流会・・・バイオと脱炭素の分野を中心に、ポスター発表、交流会など産学官民によるマッチングを実施(参加者114人)。 【新発田市】新発田市職員との意見交換会、総合知を活用したワークショップを開催。市や地域企業等の取組みのヒントとなる対話を実施(参加者58人)。 【長島町】子供たちを対象とした「わくわくどきどき科学教室in長島2025」に産学連携プロジェクトの成果である「プレーカー実験キット」を展示、操作体験することにより防災意識の向上を図る(参加者256人)。	Ⅱ
検証可能な評価指標	【1-1-2】	【1-1-2】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（12-2-1同指標）	SDGsへの貢献など各地域の課題解決をすすめるうえで、ロールモデルとなる地域を引き続き検討するとともに、あらたな拠点の体制等を整備する。	3拠点【R3年度】	5拠点以上	9拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな開発拠点の整備を進め、J-PEAKS連携大学の大阪公立大学、新潟薬科大学、国際教養大学にランチを相互に設置した。本学に4つの社会変革学ターゲットに資する研究ユニットを6件立ち上げ、研究メンバーには学内の分野を越えた教員と上記3大学を含む国内外の研究者等の構成とし、相互の機器利用を含め研究力の強化、若手人材の育成を進める。</li> <li>・長野高専内に豊橋技科大と共同で運用するサテライトを設置し、11月に開所式を行った。今後、機器の共用を進めている分析装置等の教育や共同研究の推進に向け地元企業との連携も視野に入れた活動を行っていく。</li> <li>・新発田市等との連携により、2つ目の拠点となる「キネス本田」に共同で実証試験を行う場所を設置し、主に廃棄していた酒粕を菌床としたキノコの栽培に取り組みなど社会実装化に向け整備を進めている。</li> </ul> <p>【連携戦略室】 自治体との緊密な連携を通じ、本学のプレゼンスを県内広域に浸透させた。SDGsに関する見附市でのイベント参画や、新発田市・十日町市といった地域での研修・セミナーを起点として強固な協力関係を構築したことは、中期計画に掲げる拠点の拡充および維持を確実なものとする成果である。専門的知見を活かしたこれらの普及啓発活動は、地域社会における本学の信頼性を高め、全学的な拠点展開を側面から支援した。</p>	Ⅲ
検証可能な評価指標	【1-1-3】	【1-1-3】サテライトキャンパス等の開発拠点における共同研究・受託研究の累計件数を対第3期中期目標期間比2倍以上とする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	開発拠点を設置した地域における共同研究や受託事業などを推進する。	15件【第3期累計】	累計30件以上【第4期累計30件以上】	累計33件	<p>拠点を設置する地域の課題を解決するため、各自治体等との連携を積極的に推進し、令和7年度においては6件のプロジェクトを実施した。これにより第4期期間の目標値として掲げる累計件数30件以上を越える成果があがっている。</p> <p>新発田市との取組であるオーガニックSHIBATAプロジェクトは、「有機農業」を軸に農業を持続可能で魅力ある産業に育てることを目指すプロジェクトで、新発田市内農家・企業・本学などが協力のうえ実施している。本取組は、新潟県教育旅行ポータルサイト「Egata（イーガタ）」に特集掲載された。</p>	Ⅱ
中期計画	【1-2】	【1-2】地域課題解決をリードする担い手を育成するため、SDGs達成に向けて本学の強みである研究開発分野を基盤とし、産業界、地方自治体、高等専門学校、高等学校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させる。	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方自治体・高等学校との連携教育 県内教育委員会と連携し、毎年度平均20件の高大連携事業を継続的に実施し、小中高校生の科学技術への関心を醸成した。高校生向けには「総合的な探究の時間」における指導や設備提供、研究室体験講座を毎年行い、専門知を活かした高度な探究学習を支援することで学びの深化を促した。文部科学省のSSH事業（長岡高校）への協力では、毎年約240名の生徒に対しSDGsや科学技術の講義を実施し、アンケートで95%以上の高い満足度を得るなど、確実な成果を挙げた。また、県立教育センター主催の高校教員研修で2講座を毎年担当し、生成AIや地震等、社会情勢に即した専門知見の提供を通して、指導力向上に寄与した。 第4期末までには累計120件の高大連携事業の実施を見込み、これらの多角的な連携を通して地域課題解決をリードする「担い手」の育成と地域全体の教育基盤の強化を確実に推進する。</li> <li>● SDGs啓発活動の強化と戦略的広報の展開による次世代層の意識醸成 本学主催の国際会議STI-Gigakuでは、国内外の大学、高専、企業等と連携した教育研究成果の発信・共有を通じ、グローバルな社会課題の解決策を議論している。2025年に開催した第10回会議では、約400名が参加した。これに加えて、一関高専への講師派遣や小千谷高校での講演等を通じ、教育現場へ専門的知見を提供した。さらに、高専連携においては、ニーズに合わせた大学説明等資料を作成するため、「コンテンツ作成WG」を組織した。また、リモート説明会（7回、計176名参加）や高専生が夏期休業期間中に本学に滞在し、本学教員の指導のもと体験学習を行うオープンハウス（33高専106名受入）等、交流機会の拡充を実施し、高専生・保護者への情報提供を行った。今後は「高専訪問アンケートWG」による分析結果を各系へ共有し、新規施策を継続・拡充する予定。</li> <li>● 社会人向けリカレント教育の充実 社会人向け教育Webサイト「まなびスクエア」を令和6年度に本格運用し、数理・データサイエンス・AIやシステム安全等、地域産業をリードする重点領域の教育環境を構築した。特に、令和6年度から外部法人との連携強化によりシステム安全に関する体系的に学べるコンテンツを作成したことで、開講科目は令和5年度の1科目から令和7年度24科目へ、受講者数も延べ6名から令和7年度684名へと飛躍的に増加した。受講者アンケートでは、国際規格の習得が製品開発等の現場に直結するとの成果が多数寄せられ、地域課題解決に留まらず、日本の製造業の国際競争力強化に資する実践的な学びの場としても有効に機能している。今後も地域産業の高度化を強力に牽引し、地域の未来を創る「知の拠点」としての責務を果たす。</li> <li>● 国内外の産業界や高等教育機関と連携した社会人向けの取組 市民・自治体・企業等を対象としたSDGs講演・講義・ブース出展を展開し、地域社会のSDGs理解に貢献した。国際面では、令和5年11月にUNAI本部及びハブ大学との共同による「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、日本を含む21カ国から110名（うち海外参加者74名）が参加した。</li> </ul> <p>（続）</p>	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<p>国内外の産業界と高等教育機関が、SDGs達成に向けた革新的な取り組みを検討・推進する重要な契機を創出し、本学の国際的な発信力を示した。これらの活動およびSDGsの理念を共有する国内外の工学系大学等と連携し、ユネスコのユニツインに基づき国際的な工学教育プログラムを展開する基盤「技学SDGネットワーク」を通じた教育用コンテンツ制作により、国際的な社会連携の基盤が確立された。今後は、これらの活動を継続し、持続的な展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般市民へ向けた教育機会の提供：「海岸清掃×学び」イベント開催 一般市民へのSDGs普及・啓発を目指した「海岸清掃×学び」イベントを令和2年度より継続開催している。令和7年度までに計7回実施し、累計参加者数は約450名に達した。特に直近の開催では、寺泊中央海水浴場において、過去最多となる143名の参加を記録している。内訳は、本学学生や地域の小学生・保護者に加え、長岡悠久ライオンズクラブ等と多岐にわたり、海岸清掃と併せて海や科学・工学について学べる機会を提供した。今後も地域に根差したSDGs普及・啓発活動や教育プログラムを継続し、地域社会への貢献を推進する。</li> <li>● 一般市民へ向けた教育機会の提供：産学官連携によるSDGs普及・啓発活動の展開 産学官連携によるSDGs普及・啓発活動の役割を担う学生主体の組織「学生SDGsプロモーター」による取り組みを実施している。令和2年度の発足以来、留学生が半数以上を占める国際豊かな構成を特色とし、学生の発想を活かした学内外での広報・啓発活動を推進してきた。組織規模は着実に拡大しており、令和7年度は留学生30名、日本人学生10名の計40名が任命された。これは発足当初（13名）と比較して約3倍の規模に達しており、SDGs推進の意識醸成と国際的な共創の場として定着している。活動内容では「エコアクションinみつけ」への出展等や新たな活動として各研究分野のSDGs達成への寄与に関する執筆及びHPへの情報発信を行っている。今後も学生主体の連携基盤を維持し、学内外への啓発活動を継続する。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【1-2-1】	【1-2-1】高等専門学校・高等学校等の学生向け出前授業、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・UNAI SDGs/ハブ大学として構築したネットワークを活用し、高等専門学校や高等学校の学生を対象とする出前授業の内容にSDGs関連教育コンテンツを組み込み、より多くの学生へのSDGs啓発活動を実施する。 ・戦略的な高専広報活動を企画・実施する。	100.8件 【第3期平均】	8%以上増 (109件以上)	21%増 (122件)	<p>1. 高専連携と研究交流の深化 SDGsの意識醸成を目的に開催した「10th STI-Gigaku」では、全国各地の高専生を中心に393名が参加し、100名以上の高専生がポスター発表をするなど実効性の高い啓発を実現した。加えて、一関高専への講師派遣や小千谷高校での講演、ISATEでの国際発表を通じ、多様な教育現場へ専門的知見を提供した。高専との連携の強化に向けては、リモート大学説明会（176名参加）やオープンハウス（106名受入）による本学の周知を継続するとともに、専攻科生対象の「ラボ・マッチングデー」を通じて大学院進学への接続支援を推進した。さらに「コンテンツ作成WG」による広報資料の刷新や「高専訪問アンケートWG」による調査項目の改定に着手し、戦略的な高専連携・受入体制を整備した。</p> <p>2. 高校生への教育支援とSDGs普及 「高校生講座」において、実験実習と併せて本学のSDGs取組を紹介し、進路意識の向上を図った。長岡高校SSH事業等の協力では、計240名の生徒に教育機会を提供した。特に生物多様性をテーマとした講義では、標準やクイズを用いた体験的手法が好評を博し、科学技術とSDGsへの関心を効果的に喚起した。取組により、アンケートで95%以上の高い満足度を得るなど、確実な成果を挙げた。また、県立教育センター主催の高校教員研修で2講座を担当し、生成AIや地震等、社会情勢に即した専門知見の提供を通して、指導力向上に寄与した。</p> <p>以上のように、各層に対し戦略的な広報・教育活動を展開し、本学の魅力発信と次世代人材の育成に大きく貢献した。</p>	II
検証可能な評価指標	【1-2-2】	【1-2-2】産業界・地方自治体等の社会人向け講演、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比15%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・企業・地方自治体等に対して講演、研修等のリカレント教育を実施する。 ・UNAI SDGsゴール9ハブ大学として、企業等を対象とする講演や研修にSDGsに関する内容を組み込むことや教育コンテンツの開発を検討し、企業等のSDGs啓発活動を支援する。	18件 【H30-R3年度平均】	13%以上増 (20件以上)	89%増 (34件)	<p>【連携戦略室】 SDGs達成に向けた産学官金の実効性のある連携体制を構築し、地域課題解決に向けた協働を促進した。新発田市や十日町市での職員向け研修に加え、産学官金が連携する「SDGs講演会」を国際会議と共同開催し、国内外の先進事例の共有や組織間ネットワークの構築を推進した。また、「海岸清掃×学び」等の活動を通じ、地域との協働の場を提供した。これらの活動は全学的な社会連携を補完し、中期計画に掲げる目標値を着実に積み上げ、順調な進捗を示す成果を得た。</p>	III
中期目標	【2】	【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	—	—	—	—	—	—
中期計画	【2-1】	【2-1】自己の専門分野を深めつつ、従来の工学分野の枠を超えた異分野融合領域の素養を身につけ、各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学ぶため、新たにメジャー・マイナーコースを整備し、運用する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異分野領域学修のためのメジャー・マイナーコースの整備・運用と学習環境としての定着 令和4年度にコース生募集や科目運用、履修支援の全学的な体制を整備した。令和5年度より開講した基盤科目（オンデマンド）の受講者アンケートでは「視野が広がった」「専門外の知識が研究に役立つ」等の肯定的回答が多数を占め、令和6年度の単位修得延べ数138名、単位修得率86.3%から、令和7年度は269名、91.8%と修得者数の増加とともに極めて高い学修成果を得ている。令和7年度には発展科目（対面）を開講し、体系的な異分野学修環境を確立した。本コース申請学生数は年々大きく増加しており、学生の志向に応じた異分野学修が学内に広く定着していることを実証している。今後も、学生・教員双方のアンケート分析に基づくPDCAサイクルにより、教育モデルの更なる質向上を継続する。</li> </ul> <p>（続）</p>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>●メジャー・マイナーコースの周知強化による申請者数増加 例年4月の新年度ガイダンスや6月のコース説明会の実施に加え、マイナー科目受講者及び担当教員に対するアンケート結果を踏まえ、受講のメリットや具体的成果等をまとめた動画の作成・公開など、多角的な周知活動を展開した。その結果、令和7年度メジャー・マイナーコース申請学生割合は15.3%に達し、中期計画目標値を大幅に前倒して達成（達成率153%）した。特筆すべき成果として、令和7年度に電気電子情報工学分野の学生がマイナー科目で修得したAIや水力学等の知識を融合させ実施した「AI活用による水難事故防止に関する研究」が取材を受けテレビ放映される等、異分野の知識を融合的に活かした成果が具現化している。こうした成果事例を積極的に周知活動に反映させることで、令和8年度以降もコース申請学生数の安定的な増加を維持する。</li> <li>●メジャー・マイナーコース学生の修了者数増加に向けた取組 学部4年のコース生を対象としたマイナー科目修得状況やコース修了見込み等の調査、マイナー科目受講学生及び科目担当教員アンケートの結果を併せて分析し、受講生に対して期末試験日時をより早期かつ確実に周知できるよう試験日時の設定・周知方法を見直すなど、コース運営の改善に反映させた。令和7年度のコース修了生は、制度開始後の初年度ながら7.5%に達した。これは目標値8%に迫る実績であり、順調な滑り出しと言える。近年のコース申請数の増加並びにこの実績に基づくと、令和8年度のコース修了学生割合は10.7%に達する見通しであり、目標値を大幅に上回る見込みである。今後も各種アンケート結果から、得られた学生ニーズに基づき、科目担当教員との連携による履修支援体制をさらに強化することで、「専門性と異分野の知見を兼ね備えた人材」の輩出数を最大化させる。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【2-1-1】	【2-1-1】メジャー・マイナーコース運用のための学内体制の整備・運用・改善	コース運営方針に基づき、コース生を募集し、マイナー科目を開講する。マイナー科目（オンデマンド科目）履修者・科目担当教員へのアンケート結果を踏まえ、コース運営に関し必要な改善を行う。コース修了生にアンケートを行う。	－	－	－	<p>策定した「令和7年度メジャー・マイナーコースの運営について」に基づき、計画どおりコース生の募集、コース要件科目であるマイナー科目の開講等を行った。マイナー科目に関しては、1学期に発展科目（対面授業形式）を初めて開講したため、2学期の基盤科目（オンデマンド形式）と併せて履修者及び授業担当教員へのアンケートを実施した。令和7年度末には初のコース修了者を輩出し、修了者に対するアンケートも実施した。基盤科目の受講者アンケートでは「視野が広がった」「専門外の知識が研究に役立つ」等の肯定的回答が多数を占め、高い学修成果を得ている。本コース申請学生数は年々大きく増加しており、学生の志向に応じた異分野学修が学内に広く定着していることを実証している。今後も、学生・教員双方のアンケート分析に基づくPDCAサイクルにより、全国の国立大学においても先進性の高い本教育モデルの更なる質の向上を継続する。</p>	Ⅱ
検証可能な評価指標	【2-1-2】	【2-1-2】メジャー・マイナーコース申請学生数の割合を申請対象学部学生の10%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	年度始めのガイダンス及び1学期中に開催するコース説明会において、学生にコースを周知する。	－	9%以上	15.3%	<p>昨年度に引き続き、4月の新年度ガイダンスにおいてコースの周知を行ったほか、6月にコース説明会を実施した。また、昨年度末にマイナー基盤科目履修学生及び授業担当教員に対して実施したアンケート結果を踏まえ、マイナー基盤科目（オンデマンド科目）の受講方法や受講のメリット等をまとめた動画を作成し、これらのガイダンスへ出席した学生向けに公開した。その結果、令和7年度メジャー・マイナーコース申請学生数の割合は15.3%となり、最終目標値を大幅に上回る結果となった。今年度1学期にはマイナー発展科目を初めて開講したため、その履修者に対するアンケートも実施し、今後その結果を教育プログラム企画・運用グループ内で共有・分析のうえ、コース申請学生数の更なる増加を図る。</p>	Ⅲ
検証可能な評価指標	【2-1-3】	【2-1-3】学部卒業者のうち、メジャー・マイナーコースを修了した学生の割合を8%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	マイナー科目（オンデマンド科目）履修者・科目担当教員へのアンケート結果を踏まえ、コース運営に関し必要な改善等を行う。	－	7%以上	7.5%	<p>学部4年生のメジャー・マイナーコース所属学生に対してアンケートを行い、マイナー科目修得状況やコース修了見込み等を調査した。当該アンケート結果、令和6年度末に実施したマイナー科目履修学生及び授業担当教員に対するアンケート結果、コース所属学生のコース科目履修状況を総合的に教育プログラム企画・運用グループ内で確認し、コース所属学生に対して期末試験日時をより早期かつ確実に周知できるよう試験日時の設定・周知方法を見直すなど、コース運営の改善に反映させた。また、今年度末に初のコース修了者34名を輩出した。当該コース修了者へのアンケートを実施し、次年度以降アンケート結果を踏まえ、コース修了者数の増加に向けた検討を行う。</p>	Ⅱ
中期計画	【2-2】	【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学士課程における基盤科目の体系的オンデマンド化と質保証体制の確立 学士課程では、幅広い教養と他分野の知見を育成するメジャー・マイナーコースの導入に合わせ、基盤科目のオンデマンド化を重点的に推進した。令和6年度には29科目の基盤科目を整備し、第3期からの大幅なオンデマンド科目の拡充を実現した。技術革新フロンティア教育センターが中心となり、配信方法・試験方法・双方向性確保に関するガイドラインを策定し、学生・教員アンケートを踏まえた改善を継続することでPDCAサイクルを確立した。令和6年度アンケートでは約75%が「対面と同等以上の理解度」と回答し、単位修得率も85%以上と高水準となっている。令和7年度には周知動画の公開によりコース申請者が44名から75名へ増加し、学修機会の拡大に寄与した。今後はオンデマンド科目を活用して学修した初のコース修了生輩出に向け、質保証体制の高度化を進める。</li> <li>●全学的オンデマンド受講制度の整備と大学院課程への展開 令和4年度に「オンデマンド授業の実施方針」を策定し、ILIAS（LMS）を基盤とした全学的運用体制を構築した。令和7年度には修士課程・5年一貫制博士課程を対象として「正規科目等におけるオンデマンド受講の取扱い」を制定し、受講要件・手続きを制度化した。これにより、大学院生が長期の学外派遣と学修を両立できる仕組みを制度的に保証し、学生が派遣スケジュールをより柔軟に設計して、実践的能力育成と専門性深化を両立する基盤を確立した。令和8年度以降は、現行LMSの課題を踏まえた次世代システムへの移行により、双方向性の強化や学習データの高度な分析を実現し、教育の質の向上に資する基盤整備を継続する。</li> <li>●大学院におけるオンデマンド科目の大幅拡充 長期インターンシップ等の学外派遣期間中でも学修を継続できる環境整備を目的に、修士課程・5年一貫制博士課程の講義科目のオンデマンド化を段階的に拡充した。令和6年度の調査において90科目の対応可能性を確認し、令和7年度2学期からは133科目で運用を開始した。その結果、学士課程と合わせたビデオアーカイブ数は161科目に達し、中期計画目標値124科目を大幅に前倒して達成（達成率129%）した。これは第3期からの飛躍的な進展であり、学外派遣と専門性深化の両立を強力に支える基盤となっている。</li> </ul>	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な評価指標	【2-2-1】	【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善	マイナー科目（オンデマンド科目）履修者・科目担当教員へのアンケート結果を踏まえ、オンデマンド授業の開講に関し必要な改善等を行う。	－	－	－	昨年度と同様に、4月のガイダンスにおいてメジャー・マイナーコースの周知を行ったほか、6月にコース説明会を実施した。また、昨年度末にマイナー科目履修学生及び授業担当教員に対して実施したアンケート結果を踏まえ、マイナー科目（オンデマンド科目）の受講方法や受講のメリット等をまとめた動画を作成し、これらのガイダンスに出席した学生向けに公開した。その結果、令和7年度メジャー・マイナーコース申請学生数が昨年度の44名から75名へと増加したため、2学期に開講されるマイナー科目（オンデマンド科目）の受講者数も大幅に増加した。また、コースの周知活動を強化したことで、計画【2-1-2】及び【2-1-3】の定量的な評価指標の達成も大きく後押しした。さらに、今年度末にもマイナー科目（オンデマンド科目）の受講者等に対するアンケートを実施し、今後その結果を経年変化も踏まえて分析することで、オンデマンド授業の実施環境や実施方法等の効果検証や改善を行う。	Ⅱ
検証可能な評価指標	【2-2-2】	【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（15-2-2同指標）	修士課程で開講する講義科目のオンデマンド化及びオンデマンド受講の運用に係る体制整備を行う。	－	104科目以上	161科目	長期インターンシップ等の学外派遣時における継続的な学修を支援するため、修士課程における講義科目のオンデマンド受講環境の整備を行った。具体的には、「正規科目等におけるオンデマンド受講の取扱いについて」を制定し、受講要件、申請手続き等の運用体制を明確化した。これに基づき、令和7年度第2学期より、修士課程及び5年一貫制博士課程の講義科目においてオンデマンド受講の本格運用を開始した。令和7年度の実績として、オンデマンド受講対応の修士課程等科目は133科目となり、学部の既存科目と合わせた合計は161科目に達した。これにより、令和7年度の目標値（104科目以上）を達成したとともに、第4期中期計画の目標値（124科目以上）を初年度で前倒して達成した。さらに、学生がより柔軟に学外派遣を選択できるよう、修士課程の必修科目である「研究倫理」について、令和9年度の見直しに合わせたオンデマンド化の検討に着手しており、教育課程全体の利便性向上を継続して推進している。	Ⅲ
中期目標	【3】	【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	－	－	－	－	－	－
中期計画	【3-1】	【3-1】数理・データサイエンス・AIの実践力を備えたSTEM人材育成のため、修士課程専門分野で応用性を補強する数理・データサイエンス・AIの内容を含む科目を新たに設定し、その科目履修を推進する。	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>●数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定と学部段階からの体系的教育 令和5年度に全分野情報科目必修化等により、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定された。令和7年度からは、本プログラムを修了した学生へオープンバッジの交付を開始し、学修成果の可視化により学生の学修意欲を学部段階から高めている。令和8年度には、本プログラムで培った基礎力を持つ学生が修士課程へ進学するため、学部・修士が連動した「高度な教育の連鎖」が制度的に完成する。修士課程の応用補強科目へのシームレスな接続により、産業界で即戦力となる実践的STEM人材の輩出の更なる向上を見込む。</li> <li>●数理・データサイエンス・AI科目の体系的拡充と履修推進体制の強化 令和4年度改組で工学課程・専攻の3ポリシーへ情報技術の活用を明記し、修士課程の情報科目（数理・データサイエンス・AIの内容を含む科目）の体系化を推進した。従来は、情報系以外の分野で開講の偏りがあったため、履修者が少なかった分野を中心に授業内容（AI等の要素を取り入れる）を再編・見直し、令和8年度には情報科目が30科目へと大幅に拡充されることとなった。履修推進に向けた講演会（約280名参加）等の開催に加え、修士学生が県内高校の「情報」授業でTA指導を行う等、成果の社会実装を通じて実践力向上と地域の情報教育の底上げに寄与した。令和8年度以降は、学部での情報必修化世代が修士へ進学することから、これら30科目の確実な運用により、最終年度に向けた学生のデータ活用能力（DP到達度）の更なる質的向上を見込む。</li> <li>●修士課程における情報科目の拡充と修得者数増加の見通し 履修案内への記載やガイダンスでの周知を全学的に徹底した結果、令和5年度の情報科目修得率は70.4%となり、中期計画目標値を前倒して達成した。令和6年度は科目の改廃等で履修率は一時的に変動したものの、修了見込者のDP到達度の肯定的意見は98.6%（前年度96.5%）へ上昇しており、教育の質的向上は着実に進展している。更なる履修率の回復と推進に向け、令和7年度に5科目、令和8年度に8科目を追加した。これらはいずれも各分野の基幹科目（雪氷工学特論等）へのAI要素の組み込みであり、専門教育との相乗効果を高めることで、令和8年度以降の情報科目履修推進と修得率の本格的な回復が確実に見込まれる。</li> </ul>	－
検証可能な評価指標	【3-1-1】	【3-1-1】数理・データサイエンス・AIの応用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価	情報科目（数理・データサイエンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要性を学生に意識させるため、年度始めに新入生に対して教養科目・共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスを実施する。学部生に数理・データサイエンス・AI教育プログラムの履修について周知する。	－	－	－	4月の新年度ガイダンスにおいて学生に情報科目修得の必要性について啓発したほか、5月の分野配属説明会後に学部1年生に対して数理・データサイエンス・AI教育プログラムに関する説明会を行い、同プログラムの履修及び情報科目修得の必要性について啓発を行った。また、本プログラム修了者に対して発行する修了証（オープンバッジ）のデザインを数理・データサイエンス教育研究センター内で決定し、年度末に対象学生に対して交付した。このオープンバッジの発行は本学の教育プログラムでは初の取組となり、修了生の修得スキルが学内外で客観的に証明可能としたことで、学生の学習意欲向上と学内における当該教育の重要性周知を同時に実現した。12月には学内への啓発活動及び学外への本学の取組紹介の場として、数理・データサイエンス・AI講演会を本学主催によりオンラインを併用して開催し、本学教職員・学生と数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム会員校を中心とした学外参加者を併せて約280名が参加した。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【3-1-2】	【3-1-2】修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目（設定科目）を修得した学生割合を70%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	関係委員会等において、検討・調整のうえ情報科目の拡充を図る。	65% 【R1-R3年度平均】	70%以上	56.5%	令和7年度より修士・情報科目を前年度から5科目追加（合計23科目）したことに加え、4月のガイダンスにおいて学生に情報科目修得の必要性について啓発を行ったものの、修得率は56.5%に留まった。ただし、大半の修士学生が修士課程修了に必要な単位を1年次に修得することが多いことから、前述の情報科目追加の効果は令和8年度から大きく表れることが見込まれる。また、今年度の数理・データサイエンス教育センター会議でこの情報科目修得状況を確認し、同会議及びカリキュラム管理部において情報科目の更なる拡充を依頼した。その結果、情報科目修得者数が少ない分野を中心に既存の授業科目内容の見直しが行われ、令和8年度は情報科目が更に8科目追加されることとなった。これらはいずれも各分野の基幹科目へのAI要素の組み込みであり、これまでの履修状況を勘案すると、令和8年度の修得率の本格的な回復が確実に見込まれる。	I
中期計画	【3-2】	【3-2】実践的・創造的能力を備えた人材を育成するため、インターンシップ科目、外部指導委託制度等を活用し、学生の企業等との共同研究への参画や学外派遣先での実習を通じた産学官協働教育を推進する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学官協働教育の推進と継続的な質保証</li> </ul> 修士課程における共同研究や学外機関での外部指導委託制度等を活用した産学官協働教育を推進した結果、参画割合は47.9%（第3期比99%増）に達し、目標を大幅に超過達成した。学生の学外実習等の派遣期間中も教育の質を維持するため、令和7年度に「オンデマンド受講」を制度化した。目標（124科目）を大幅に上回る133科目で運用を開始し、場所を問わず高度な専門教育を継続できる体制を構築した。協働教育の推進とこれまでの継続的な質保証により、本学修士生を採用した企業への調査では、専門性（6.7ポイント増）や能力水準（3.3ポイント増）への評価が年々向上しており、本学の教育に対する社会的信頼性が着実に高まっている。今後は、オンデマンド化による履修障壁の解消と共同研究の拡充により、参画学生の更なる量的拡大と質的向上を確実に推進する。	—
検証可能な評価指標	【3-2-1】	【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・修士課程学生の学外実習先となる国内外の企業等の新規開拓を行うとともに、学外での産学官協働教育に参画しやすいようオンデマンド受講環境の整備を行う。	24.0% 【R3年度】	30%以上増 （参画学生割合31.2%以上）	99%増 （参画学生割合47.9%）	修士課程における産学官協働教育について、参画学生の実績把握体制を強化するとともに、派遣先の新規開拓等により共同研究・学外実習の両面で参画を推進した結果、参画割合は47.9%（第3期比99%増）と大幅に向上した。また、派遣期間中も教育の質を維持するため、令和7年度2学期から「オンデマンド受講」を制度化した。当初想定を大幅に上回る全133科目で運用を開始し、派遣先でも質の高い専門教育を継続できる体制を構築した。	III
中期計画	【2-2】再	【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）（再掲）	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学士課程における基盤科目の体系的オンデマンド化と質保証体制の確立</li> </ul> 学士課程では、幅広い教養と他分野の知見を育成するメジャー・マイナーコースの導入に合わせ、基盤科目のオンデマンド化を重点的に推進した。令和6年度には29科目の基盤科目を整備し、第3期からの大幅なオンデマンド科目の拡充を実現した。技術革新フロンティア教育センターが中心となり、配信方法・試験方法・双方向性確保に関するガイドラインを策定し、学生・教員アンケートを踏まえた改善を継続することでPDCAサイクルを確立した。令和6年度アンケートでは約75%が「対面と同等以上の理解度」と回答し、単位修得率も85%以上と高水準となっている。令和7年度には周知動画の公開によりコース申請者が44名から75名へ増加し、学修機会の拡大に寄与した。今後はオンデマンド科目を活用して学修した初のコース修了生輩出に向け、質保証体制の高度化を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●全学的オンデマンド受講制度の整備と大学院課程への展開</li> </ul> 令和4年度に「オンデマンド授業の実施方針」を策定し、ILIAS（LMS）を基盤とした全学的運用体制を構築した。令和7年度には修士課程・5年一貫制博士課程を対象として「正規科目等におけるオンデマンド受講の取扱い」を制定し、受講要件・手続きを制度化した。これにより、大学院生が長期の学外派遣と学修を両立できる仕組みを制度的に保証し、学生が派遣スケジュールをより柔軟に設計して、実践的能力育成と専門性深化を両立する基盤を確立した。令和8年度以降は、現行LMSの課題を踏まえた次世代システムへの移行により、双方向性の強化や学習データの高度な分析を実現し、教育の質の向上に資する基盤整備を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学院におけるオンデマンド科目の大幅拡充</li> </ul> 長期インターンシップ等の学外派遣期間中でも学修を継続できる環境整備を目的に、修士課程・5年一貫制博士課程の講義科目のオンデマンド化を段階的に拡充した。令和6年度の調査において90科目の対応可能性を確認し、令和7年度2学期からは133科目で運用を開始した。その結果、学士課程と合わせたビデオアーカイブ数は161科目に達し、中期計画目標値124科目を大幅に前倒しで達成（達成率129%）した。これは第3期からの飛躍的な進展であり、学外派遣と専門性深化の両立を強力に支える基盤となっている。	—
検証可能な評価指標	【2-2-1】再	【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善（再掲）	—	—	—	—	昨年度と同様に、4月のガイダンスにおいてメジャー・マイナーコースの周知を行ったほか、6月にコース説明会を実施した。また、昨年度末にマイナー科目履修学生及び授業担当教員に対して実施したアンケート結果を踏まえ、マイナー科目（オンデマンド科目）の受講方法や受講のメリット等をまとめた動画を作成し、これらのガイダンスに出席した学生向けに公開した。その結果、令和7年度メジャー・マイナーコース申請学生数が昨年度の44名から75名へと増加したため、2学期に開講されるマイナー科目（オンデマンド科目）の受講者数も大幅に増加した。また、コースの周知活動を強化したことで、計画【2-1-2】及び【2-1-3】の定量的な評価指標の達成も大きく後押しした。さらに、今年度末にもマイナー科目（オンデマンド科目）の受講者等に対するアンケートを実施し、今後その結果を経年変化も踏まえて分析することで、オンデマンド授業の実施環境や実施方法等の効果検証や改善を行う。	II
検証可能な評価指標	【2-2-2】再	【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）	【再掲】修士課程で開講する講義科目のオンデマンド化及びオンデマンド受講の運用に係る体制整備を行う。	—	104科目以上	161科目	長期インターンシップ等の学外派遣時における継続的な学修を支援するため、修士課程における講義科目のオンデマンド受講環境の整備を行った。具体的には、「正規科目等におけるオンデマンド受講の取扱いについて」を制定し、受講要件、申請手続き等の運用体制を明確化した。これに基づき、令和7年度第2学期より、修士課程及び5年一貫制博士課程の講義科目においてオンデマンド受講の本格運用を開始した。令和7年度の実績として、オンデマンド受講対応の修士課程等科目は133科目となり、学部の既存科目と合わせた合計は161科目に達した。これにより、令和7年度の目標値（104科目以上）を達成したとともに、第4期中期計画の目標値（124科目以上）を初年度で前倒しして達成した。さらに、学生がより柔軟に学外派遣を選択できるよう、修士課程の必修科目である「研究倫理」について、令和9年度の見直しに合わせたオンデマンド化の検討に着手しており、教育課程全体の利便性向上を継続して推進している。	III

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
中期目標	【4】	【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧	—	—	—	—		—
中期計画	【4-1】	【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博士人材育成に向けた産学官協働教育の組織的推進と目標達成 博士学生のキャリアパス多様化に向け、産学連携マッチング事業や、共同研究等の学外機関（企業・地方自治体・他大学等）での外部指導委託制度等を活用し、産学官協働教育を継続的に行える仕組みを構築し、組織的に推進した。具体的には、博士後期課程全分野に学外実習科目「プロジェクトリーダー実習」を新設するとともに、教授会等を通じて教員の意識啓発を徹底し、全学的な推進を図った。本学博士課程は、社会人学生の割合が高く、職務との両立等に制約がある中、参画機会を着実に拡大した結果、令和7年度の実績割合は58.1%（第3期比21.8%増）に達し、中期計画目標値を達成した。なお、社会人学生を除いた非社会人学生の実質的な参画割合は63%（第3期比130%）と極めて高い水準にある。</li> <li>● 多様なフィールドで活躍する博士人材の育成成果と仕組みの強化 産学官協働教育の取組により、博士課程修了生が、アカデミアのみならず企業の高度技術者等として多方面で活躍するキャリアパスの拡大が実証されている。令和8年度以降は、オンデマンド受講科目の拡充等、学修と学外機関での実務経験を高度に両立・継続できる仕組みを一層強化する。これにより、社会人・一般学生を問わず産学官協働教育への参画を推進し、社会の多様なニーズに応える実践的な博士人材を安定的に輩出していく。</li> </ul>	—
検証可能な評価指標	【4-1-1】	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	産学官協働教育への参画機会の増加に向けた方策を検討するとともに、派遣先となる国内外の企業等の新規開拓を行う。	47.7% 【R3年度】	16%以上増 （協働教育を受けた学生割合55.68%以上）	21.8%増 （協働教育を受けた学生割合58.1%）	博士学生のキャリアパス多様化に向け、産学連携マッチング事業や、共同研究等の学外機関（企業・地方自治体・他大学等）での外部指導委託制度等を活用し、産学官協働教育を継続的に行える仕組みを構築し、組織的に推進した。本学博士課程は、社会人学生の割合が高く、職務との両立等に制約がある中、参画機会を着実に拡大した結果、令和7年度の実績割合は58.1%（第3期比21.8%増）に達し、中期計画目標値を達成した。なお、社会人学生を除いた実質的な参画割合は63%（第3期比130%）と極めて高い水準にある。	Ⅲ
中期目標	【5】	【5】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩	—	—	—	—		—
中期計画	【5-1】	【5-1】産業界や社会の変化に対応するために、数理・データサイエンス・AIをはじめとする社会等の変化に対応できるリテラシーを、分野毎に体系的に学ぶことができる教育コンテンツを新たに整備し、主として社会人向けに提供する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会人向けWeb「まなびスクエア」の体制整備とリカレント教育の推進 令和4年度に技術革新フロンティア教育センター内にリカレント教育グループを設置し、「まなびスクエア」の運用体制等を整備した。令和6年度の本格運用開始に伴い専門人材（UEA）を配置し、重点領域（数理・データサイエンス・AIやシステム安全等）の体系的な講座整備により多様なニーズに応える環境を構築した。アンケートでは、「国際規格の理解が自社製品開発やリスクアセスメントの現場活用に直結する」等、業務改善に資する具体的な効果が多数寄せられ、産業・社会の変化に対応する実践的な学びの場として有効に機能していることが実証された。令和8年度以降も、この強固なリカレント基盤を活用し、地域産業のDX化等の社会変化に機動的に対応したキャリアアップ支援を継続推進する。</li> <li>● 社会人向け教育コンテンツ整備と多様な学習機会の提供 「まなびスクエア」の配信科目は、社会人が受講しやすいよう1科目を複数コマに分割配信し、各講座の受講者に修了証を発行している。主軸となる「数理・データサイエンス・AI」講座は、初学者でも基礎理論と工学的な応用を関連付けて学べるよう制作している。さらに、講座の重点領域（ビジネス・テクノロジー・クリエイティブ）を横断的に関連付けるグランドデザインを策定し、受講者が複合的な視点を持ち、社会等の変化に対応できるリテラシーを、体系的に学べる教育コンテンツ群を新たに整備した。令和7年度から開講した有料講座においても着実に受講生を獲得しており、社会人のニーズに沿った質の高い学習機会の提供を図った。今後も多様な世代・ニーズに機動的に対応できるようコンテンツの充実を図り、質の高い学習機会を持続的に提供していく。</li> <li>● 社会人向け教育コンテンツ拡充による受講者数の増加 まなびスクエア運用当初より開設の「数理・データサイエンス・AI」講座の着実な運用に加え、グローバルな市場展開に不可欠な国際規格への適合や、社会実装のために重要となる安全確保の考え方やリスク評価を扱う「システム安全」の講座について、外部機関（（一社）技科大テックブリッジ）との連携により本格展開し、受講ニーズを大幅に開拓した。これにより、開講科目は令和5年度1科目から、令和7年度24科目（達成率200%）へと大幅に増加した。戦略的広報の強化も功を奏し、延べ受講者数は令和5年度の6人から令和7年度684人（達成率1140%）へと飛躍的に増加している。今後は最新動向を反映した新講座の開講等を通じ、数理・データサイエンス・AIからシステム安全までを網羅する総合的なリカレント教育として、受講者の更なる増加を目指す。</li> </ul>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【5-1-1】	【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善	アンケート結果等に基づき、社会人向け教育コンテンツの企画、「まなびスクエア」の運営方針、取扱い等の整備・改善等を行う。 受講者募集のための広報活動を行う。	—	—	—	技術革新フロンティア教育センターのリカレント教育グループにおいて、令和6年度に「まなびスクエア」を通じて開講したコンテンツの受講者数やその性別・年代別の内訳等を確認した上で、令和7年度に新たに開講するコンテンツの検討を行った。併せて、コンテンツの制作者に対して提示する「動画コンテンツのガイドライン」の内容を改訂し、動画の構成や採点結果の入力期限等を明確にしたことで、各コンテンツが更に受講しやすいものとなるよう改善を行った。「まなびスクエア」に有料講座を配信するための決裁機能や受注管理機能を追加するためのシステム改修や運用スキームを整備し、第4期中期計画作成時には予定していなかった有料講座を学外に配信するシステム・体制を新たに確立させた。これにより、質が高く体系的に学べる多様なコンテンツの提供を拡大させることが可能となり、当初の想定を超える顕著な成果となった。 また、「まちなかキャンパス講座」や「コラボ産学官会員大学による情報交換会」等の学内外の各種イベントや関係機関等への案内送付により、「システム安全講座」の開講と併せて「まなびスクエア」を紹介するなど、受講者増に向けた広報活動を行い、受講者（延べ数）は無料コンテンツ受講者646名、有料コンテンツ受講者38名の累計684名となり、今年度の数値目標を大幅に上回った。	Ⅱ
検証可能な評価指標	【5-1-2】	【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	社会人向け教育コンテンツの企画・制作・配信を行う。	—	15科目以上	24科目	学内で「数理・データサイエンス・AI」と「技術者のための組織デザインとリーダーシップ」をテーマとするコンテンツを新たに制作した。また、「まなびスクエア」のシステム改修を実施し、（一社）技科大テックブリッジが制作した「システム安全講座（有料講座：全7科目）」等を新たに開講したことで、累計の開講科目数は24科目となり、今年度の数値目標を大幅に上回った。	Ⅲ
検証可能な評価指標	【5-1-3】	【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	社会人向け教育コンテンツの企画・制作・配信を行う。	—	400人以上	684人	今年度11科目を新たに開講し、「まちなかキャンパス講座」や「コラボ産学官会員大学による情報交換会」等の学内外の各種イベントや関係機関への案内送付等による広報活動を行った結果、受講者数（延べ数）は無料コンテンツ受講者646名、有料コンテンツ受講者38名の累計684名となり、今年度の数値目標を大幅に上回った。 なお、評価指標【5-1-2】の令和7年度実績でも述べた（一社）技科大テックブリッジが制作したシステム安全講座の開講、及び同法人との連携による効果的な広報の実施より、コンテンツ開講科目数と同様にコンテンツ受講者数も当初の想定を超えて伸長し、中期計画目標値を大幅に上回った。	Ⅲ
中期目標	【6】	【6】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	—	—	—	—	—	—
中期計画	【6-1】	【6-1】性別、国籍、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、学生が安心して学べる環境を提供するために学生総合支援センターを拡充し、オンラインでの相談もできるようにするなど、相談体制を整備・強化する。さらに、学生目線も加えた取組として、学生のアクセシビリティリーダー（アクセシビリティリーダー育成協議会での資格認定者）を積極的に育成・登用する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生総合支援センターの拡充による相談体制の強化 学生総合支援センターの機能を拡充し、多様な学生が安心して学べる環境を整備した。対面式に加えオンライン相談システムを導入。時間や場所、心理的ハードルを軽減した結果、潜在的な支援ニーズの掘り起こしに成功した。この結果、相談件数が年々増加し、令和7年度の件数は4年度比の約145%増となったが、これはセンター広報の徹底により「困ったときに気軽に相談できる環境」が浸透した成果である。 教職員からの相談急増についても、令和6年度開始の「教職員向け相談会」等の啓発活動により、学生指導上の困難を組織的に解決する意識が高まった結果であり、支援体制整備の有効性を示している。相談員も4人体制へ増員・専門分化し、障がい学生への継続支援等、質・量ともに強化した。</li> <li>● 学生のアクセシビリティリーダーの積極的な育成・登用 多様性社会の様々な「アクセシビリティ（学びやすさ）」を推進する人材を育成するためにアクセシビリティリーダー（AL）の育成方針を令和4年度に策定し、全学的な広報とオンライン講座を活用した啓発を展開。令和7年度のAL2級受験申込者は4年度比約37%増の26人となり、育成体制の定着を確認した。特筆すべきはAL資格を持つ学生を「びあサポーター」として登用し、学生目線の意見を「びあカフェ」運営に反映させた点である。異分野学生の配置や出勤日の明示により、相談しやすい環境を学生自身が構築する好循環を生んだ。令和7年度には目標（10人）を上回る12人のAL有資格者を確保し、指標を早期達成した。びあカフェ利用者も7年度は4年度比約21%増となった。 令和8年度以降は、AL2級の資格者を増やす等、更なる高度化を図り、多様な学生が共生できるキャンパス環境を確固たるものとする。</li> </ul>	—
検証可能な評価指標	【6-1-1】	【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善	相談体制の改善点について検証し、体育・保健センター、教職員との連携を強化し、相談体制の充実を図る。	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生総合支援センター運営会議の実施体制 今年度の学生総合支援センター運営会議の委員について、各系から委員を選出し体制を整えた。</li> <li>● 学生総合支援センターの相談体制の整備・運用 学生総合支援アドバイザーが学生総合支援センターの職員、学内の教職員の相談対応の他に、学生が抱える多様な悩みや相談に対応した。 学生総合支援センターでは、授業や研究に悩む学生（日本語が不慣れな留学生も含む）への支援を行い、学生一人ひとりに寄り添った対応を行った。 学生なんでも相談への相談件数（学生および教職員を含む延べ件数）は、令和7年度は518件（令和6年度は289件）と前年度の約1.8倍だった。また、教職員からの相談は、令和7年度は175件（令和6年度は94件）と前年度の約1.9倍だった。令和7年度は、学生の相談数の増加のほか、教職員からの相談数も急増している。相談の内容によっては、体育・保健センターに連絡を取り学生を体育・保健センターに案内した。 相談件数が増えていることは、相談体制の充実により、学生や教職員が気軽に相談できる相談体制が整い、支援の必要性が認識されるようになったと考えられている。さらに、全教職員に対して、学生総合支援センター主催の教職員のための相談会（8月、11月、12月に開催）を周知し、学生対応で悩んだ際に相談できる窓口があることを伝えたことも相談件数が増加した一因と考えている。 障がい学生の相談件数は、令和7年度は252件、令和6年度の250件とほぼ同数だった。令和7年度の一人当たりの相談件数は約7.0件（相談件数延べ252件、相談者数36人（教職員含む））、令和6年度同時期の一人当たりの相談件数は約6.1件（延べ201件、相談者数41人（教職員含む））と一人当たりの相談件数は若干増加した。 (続)</li> </ul>	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
							学生なんでも相談及び障がい学生相談が学生及び教職員に認識され、相談者が継続的に支援を受け、さらに相談者との間に信頼関係が構築されている結果と考えている。 この他、学生支援担当者間での情報共有として、学生総合支援センター内での窓口担当者定例会議の開催（月1回）、学生総合支援センター、体育・保健センター、学務課、学生支援課の担当者での学生支援連携会議の開催（5月、9月、1月）し、学生及び教職員の個別事項について協議及び情報共有を行い、学生及び教職員への支援を円滑に進める体制を整えている。	
検証可能な評価指標	【6-1-2】	【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善	育成方針及び体制整備について、アクセシビリティリーダーに意見を聞き、更なる整備・充実を図る。	—	—	—	アクセシビリティリーダーを増やすために「誰一人取り残さない教育環境」という本学の将来ビジョン及び育成基本方針に基づき次のとおり啓発活動及び講義を通じて育成を推進した。 広報及び周知について、公式HPによる取り組みを掲載し活動の意義と実績を広く周知した。併せて、入学時に新入生に対してガイダンス等でAL育成の取組や資格試験の概要を周知し、意識向上を図った。 支援体制への活用について、総合情報センターでは学生自習用パソコン室において、AL有資格者をサポーターとして登用して、専門知識を持つ先輩学生から直接指導を受けられる環境を構築した。学生総合支援センターでは、「びあカフェ」にAL有資格者を登用し、日常的な交流の場で資格を持つ先輩から気軽に支援やアドバイスを受けられる体制を整えた。 教育及び養成について、共通教育センターでは学習支援制度において、大学院生サポーターを対象としたガイダンスを毎学期実施し、ALの理念と資格取得を促し支援の質を向上させた。また、講義科目「情報検索論」において、Webアクセシビリティの概念と併せて、学内の取り組みを紹介した。併せて、講義を通じて全受講生にアクセシビリティの重要性を解説した。 びあカフェの相談体制を令和6年度に引き続き令和7年度も2人体制にし、履修申告時は相談が多いため、通常の2人から原則3人へとびあサポーターを増員した。さらに、びあサポーターからの意見をふまえて、びあサポーターが在室している全時間帯にBGMを流して和やかな雰囲気、学生の緊張を解きほぐす居場所を提供した。	Ⅱ
検証可能な評価指標	【6-1-3】	【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	学生のアクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーターを7名以上とする。	2人 【R3年度】	7人以上	12人	びあサポーターのうちアクセシビリティリーダーの資格を有する学生は、令和7年度12人（年度計画7人以上）と年度計画を大きく上回った。 令和6年度から引き続き、令和7年度も休業期間を除き原則月1回びあサポーターミーティングを開催し、びあカフェの運営について意見交換をした。併せて、びあサポーターから1年間の活動を振り返ってもらうため「びあサポーター活動振り返り票」を提出してもらい、寄せられた意見を積極的に反映できるような体制を整備した。 アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーターを増やすために、びあサポーターミーティングの際にアクセシビリティリーダー2級認定試験を案内し情報提供を行った。また、令和7年度にアクセシビリティリーダー2級を取得した学生に令和8年度のびあサポーターについて説明し募集を行った結果、5人がびあサポーターになり合計で14人となった。 （びあサポーターのうちアクセシビリティリーダー2級取得者：令和4年度：6人のうち3人、令和5年度：10人のうち6人、令和6年度：12人のうち6人、令和7年度：19人のうち12人、令和8年度21人のうち14人）	Ⅲ
中期目標	【7】	【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	—	—	—	—	—	—
中期計画	【7-1】	【7-1】イノベーション創出を目的として、企業技術者との協働教育を通じて社会に役立つ技術の実践的研究を行う技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクトを充実させる。	—	—	—	—	●イノベーション創出を目的とした社会に役立つ技術の実践的研究の実施 様々な研究シーズの発信や包括連携協定を締結する企業との協議等により、技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクト件数は、令和4年度から令和6年度の3年間において、30件、27件、33件と推移、令和7年度は43件となり、目標の34件以上（達成率155%）を達成した。 ●特色ある技術開発・社会実装の成果：地域防災実践研究センター 令和3年度に設置した「地域防災実践研究センター」において、新潟県や長岡市などの自治体、東京電力HD（株）やNTT東日本（株）などのインフラ企業、新潟大学や中越防災安全推進機構などと連携し、平時から災害時まで活用できる技術開発と人材育成に取組み、下記のとおり大きな成果を上げている。 ●産学官連携で取組む水再生処理技術「ウォーターチェンジャー®」の社会貢献 東京電力HD（株）と本学が進める水処理技術を活用したプロジェクトでは、新潟県の支援を受け、手洗い水を確保する装置の商品化に成功した。この装置は、小規模な工事現場から長岡大花火大会での大型装置、さらには、令和6年の能登半島地震で断水地域の福祉施設等で活用されるなど、多様な課題解決に貢献している。この成果が評価され、商品化を担ったユニトライク株式会社が令和6年度に新潟県知事表彰（技術賞）を受賞した。更に、本装置を搭載したトイレカーの商品化や海外展開を見据えた教員の起業など、活用の幅が広がり、令和7年度日本オープンイノベーション大賞選考委員会特別賞を受賞した。 (続)	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>●「防災ワクチン」教材の開発と地域への普及活動 防災教育の分野では「防災ワクチン」教材を開発し、日本防災士機構の研修や市内小中学校の出前授業で採用されるなど、社会に役立つ技術として高く評価され、令和8年度の文部科学大臣表彰科学技術賞「理解増進部門」を受賞した。「防災ワクチン」とは、災害を「他人事」と捉える社会課題に対し、当事者意識と主体性をはぐむ「主体」防災への転換を目指すもので、弱毒化した疑似体験によって内在する対応力を引き出す「防災ワクチン®」の概念を提唱し、それを具現化する研修手法や学習教材の開発・普及に取り組み、学校や自治体、企業等と連携し社会実装化している。</li> <li>●雪と倒木のデータプラットフォームの構築 地域防災実践研究センターが中心となり、令和5年度に長岡市や電線等を管理する電力会社や電話会社等と協働する雪と倒木のデータプラットフォームを構築した。これまで市民から報告された被害の状況は各会社が個別に状況を確認し対応していたが、本プラットフォームにより、被害場所や状況が一括で管理され、どの会社が所有するケーブルでどのように対応がなされているかを共有できる仕組みを構築した。この仕組みにより初動した担当者等が最後の対応までを簡単に確認できるなど好評を得ている。また、令和7年度には長岡市に隣接する小千谷市も会に加わり、参加の輪が着実に広がってきた。令和8年度以降もプラットフォームの協議会を定期的に開催するなど、より効果的な運用となるよう整備していく。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【7-1-1】	【7-1-1】技術開発センター等における社会実装型研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	本学の技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。	27.7件 【第3期平均】	14%以上増 (32件以上)	55%増 (43件)	<p>技術開発センター及び地域防災実践研究センター等において、43件の社会実装型研究プロジェクトを実施している。これらの技術開発、社会実装の成果では、プロジェクトの実践的研究成果として実用化された「防災ワクチン®「一枚の写真」ワークショップ」、「防災ワクチン®教材（プレーカー実験キット）」が、社会に役立つ技術・商品として高く評価されている。</p> <p>また、新潟市で開催された「防災推進国民大会(通称：ぼうさいこくたい)2025」及び「にいがた防災産業展」に、関連企業・団体等の協力のもと本学の関連する技術を多数出展した。坂井学内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）と花角英世新潟県知事、中原八一新潟市長が長岡技術科学大学関連の展示「トイレカー」（共同研究の成果である「ウォーターチェンジャー®」を活用した水再生シンクが搭載）と「雪風君BIG」を視察され、関心をお持ちいただくとともに今後の利活用に大きな期待を寄せられた。</p> <p>この結果、産学官連携で取組む水再生処理技術は令和7年度日本オープンイノベーション大賞選考委員会特別賞を、また、「防災ワクチン」教材の開発と地域への普及活動は令和8年度文部科学大臣表彰科学技術賞「理解増進部門」を受賞した。</p> <p>更には、次世代半導体結晶基板のための加工開発オープンイノベーション拠点を技術開発センターに設置し、基板を加工する一連の行程の最適化を目指し、複数の企業が参画する企業の枠を超えた新しい形のプロジェクトを開始した。</p>	Ⅲ
中期計画	【7-2】	【7-2】社会課題を短期的・長期的に解決する研究を推進するために、高等専門学校と共催する産学連携マッチング事業において、本学が強みとする研究開発分野及び地域社会ニーズの高い研究分野を基盤として、本学及び高等専門学校の技術シーズを多くの企業に訴求するなど、双方向の対話によって国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学連携マッチング事業での技術シーズの情報発信 社会課題を解決する研究を推進するため、高専等と連携し「Matching HUB Nagaoka」などのマッチング事業に積極的に取り組んだ。その結果、令和4年度から令和6年度の3年間において参加企業数が490社から784社（達成率388%）に増加しており令和6年度時点で目標値35%以上増（449社以上）を大きく上回っている。</li> <li>●産学連携マッチング事業での工夫と改善 本学も企画に参加する「Matching HUB Nagaoka」において、令和5年度から長岡高専や長岡市の産学連携コーディネーター等と協働し、事前に出展者からアンケートを取り、マッチングに期待する内容等を共有し当日のコーディネートに繋げた。また令和6年度では、新潟県からもワークショップ形式の「産学連携アイデア会議」が当該プログラムの一環として実施され、本学の教職員、学生らが参加し、ネットワーキングの機会を深化させた。後日のアンケートでは、回答があった58件の内、「今後の連携に繋がる相談や商談があったか」では、57.9%があったと回答し、「今後の事業のための人脈が広がったか」では、93%が広がったと回答があった。更に令和7年度から、分野を絞ったマッチング事業とし、焦点をしばり連携を一層強化できるよう工夫を図っている。</li> <li>●社会課題解決に向けた共同研究の推進 上記のマッチング事業等がきっかけとなり共同研究件数が、令和4年度から令和6年度の3年間において、229件から253件に増加しており令和7年度においては284件となっている。最終年度の令和9年度には目標値の25%増を越える見込みである。</li> <li>●海外機関との共同研究は令和4年度以降も継続的に推進しており、これまでにない大型の契約に至った事例も出てきた。特色のある事例では、ツインギン・プログラムを実施しているモンゴル科学技術大学との連携により、新潟県内企業への留学生インターンシップを実施し、企業が国際連携に踏み出すきっかけづくりをした。現在、モンゴル国の企業を含め4機関の包括的な協定の取り交わしを計画している。令和8年度以降も様々な取組をきっかけに対話を重ね、社会課題解決に向けた共同研究を推進する。</li> <li>●拠点構築による産・学・官・X（金・農等）との共同研究—イノベーションコモンズの活用 本学の持つ研究力等の価値を社会変革へとつなげるため、地域との対話等により地域課題、社会課題解決に向けた様々な活動を自治体や企業、高専、金融機関等が参加する共創拠点を構築し共同研究等を進めている。学内に活動拠点を整備し、新たに進めたプロジェクトは次のとおり</li> <li>・令和4年度～ “コメどころ新潟”地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点（COI-NEXT） 産21社、学13校（本学含む）、官9自治体、金2社、研5機関が参画し、米の産業を中心とした資源循環システムの構築のため、土壌の微生物解析や雪を活用した貯蔵効果などの研究を実施した。</li> <li>・令和5年度～ DXRものづくりプラットフォーム 令和8年3月31日現在、39機関（産35社、団体1機関、公設試1機関、個人2人）が会員となり、最新機器の利用や成果物の試作支援を実施、また、年4回程度、ものづくり製品等の最新情報、技術情報を会員向けに発信するなど、主となる新潟県内の中小企業向けに活動した。</li> </ul>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【7-2-1】	【7-2-1】産学連携マッチング事業への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズの情報発信を行う。また、企業が関心のあるテーマを提供するなど、参加者の増を目指す。	332.2社 【第3期平均】	584社	647社	産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【参加企業数647社】 本学も企画に参加する長岡バイオエコミーコンソーシアムにおいて、「資源活用」、「脱炭素社会」という共通のキーワードを持つ長岡市省エネ・再エネ産業振興プラットフォームとのコラボレーションにより、「バイオ×脱炭素」産業未来交流会を開催した。当日は、コンソーシアム等の会員企業、団体の他、内閣府のバイオエコミーの認定を受けている地域の関係者も集まり、活発な意見交換が行われた。 また、ものづくり企業と連携し部材開発等を進める「DXRものづくりプラットフォーム」を積極的にPRし、参加機関が39機関となった。	II
検証可能な評価指標	【7-2-2】	【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（10-2-2同指標）	産学連携マッチング事業、DXRものづくりプラットフォーム等を活用して本学の技術シーズを企業に訴求し、共同研究を推進する。また、自治体や高専等と連携し、地域課題の解決に向けた取組を推進する。	215.8件 【第3期平均】	17%以上増 （253件以上）	39%増 （299件）	技術シーズを多くの企業に訴求し、双方向の対話を通じて社会課題の抽出や課題解決に繋げるため、様々な産学連携マッチング事業に出展し意欲的に情報発信を行った結果、共同研究等の件数は299件となった。 令和7年4月にはDXRものづくりオープンイノベーションセンター内にレンタルラボ及びレンタルラボースを設置し、本格的な運用を開始した。レンタルラボには2社が入居、レンタルラボースには4社が入居し、ものづくり企業等と協働する部材開発の場として大きな期待が寄せられている。また、「DXRものづくりプラットフォーム」においては、会員企業等数が令和8年3月末現在39社となり、順調に増加している。	II
中期目標	【8】	【8】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩	—	—	—	—	—	—
中期計画	【8-1】	【8-1】若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するために、新たにキャリア・ブレイク制度等を導入し、サバティカル研修制度も併せて制度利用を促進する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若手研究者のためのキャリア・ブレイク制度の導入 国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、若手教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定した。本制度の最大の特徴は、一定期間の勤務経験を申請条件とせず、40歳未満の教員、または准教授・講師・助教が柔軟に申請できる点にある。本制度は、教育研究機関との往復に必要な経費及び教育研究機関滞在中に必要な経費に相当する額を支援するものであり、ドイツ、イタリア、フランス等の世界のトップレベルの研究機関へ若手研究者を派遣し、キャリア早期からのグローバルな研究ネットワーク構築に向けた長期研修の機会を提供することで、多様なキャリアパスを通じた活躍を支援している。</li> <li>●キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修の利用促進 積極的に制度の周知を行い、キャリア・ブレイク制度を導入した令和5年度以降、延べ4名の若手教員がキャリア・ブレイク制度を利用した研修を実施した（令和7年度まで）。サバティカル研修については、令和5年度から令和7年度までに計3名の教員を派遣している。両制度を利用した若手教員の利用者割合は令和7年度において6.5%であり、目標値4%を大きく上回っている（達成率162%）。令和8年度はキャリア・ブレイク制度利用1名、サバティカル研修1名の派遣が決定しており目標値4%を超える見込みである。 なお、キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修は、教員の長期派遣によって所属先の業務遂行に支障をきたさないよう所属先の理解・協力のもと実施している。</li> </ul>	—
検証可能な評価指標	【8-1-1】	【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用	令和6年度に引き続きキャリア・ブレイク制度を運用し、課題等の検証を行い、利用を推進する。	—	—	—	国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、アドバイザー制度にて設置の若手教員アドバイザー委員会にて今後のキャリアパスに関する指導・助言等を行うとともに、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定し、令和5年5月10日に「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク経費に関する申合せ」を制定した。本制度は、40歳未満または准教授・講師・助教の教員の申請に基づき、教育研究機関との往復に必要な経費及び教育研究機関滞在中に必要な経費に相当する額を支援するものである。 令和7年度は、1名がドイツの研究機関において3か月間の研修を実施した。また、1名がアイルランド（2年間）派遣中である。 サバティカル研修については、令和7年度は1名の教員が6か月間アメリカで研修を行った。令和8年度のサバティカル研修は1名を3か月間英国に派遣する予定となっている。それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定。	II
検証可能な評価指標	【8-1-2】	【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者数を若手教員の4%程度にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用を推進する。学内メールでの全教職員への制度の周知にかえて系長による制度の推奨を徹底する。	2.7% 【R1年度】	2名	6.5% （3名）	キャリア・ブレイク制度及びサバティカル制度の目的について系長等に説明し、研修派遣等に理解を求めるとともに、教員に研修期間及び研修期間中の支援内容について周知を行った結果、キャリア・ブレイク制度においてはドイツの研究機関（1名、3か月）及びアイルランドの研究機関（1名、約2年）、サバティカル研修においてはアメリカの研究機関での研修実施（1名、6か月）に繋がった。 なお、令和8年度についてもキャリア・ブレイク制度でアイルランドでの研修、サバティカル制度で英国での研修実施を決定している。また、それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定としている。	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
中期計画	【4-1】再	【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）（再掲）	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博士人材育成に向けた産学官協働教育の組織的推進と目標達成 博士学生のキャリアパス多様化に向け、産学連携マッチング事業や、共同研究等の学外機関（企業・地方自治体・他大学等）での外部指導委託制度等を活用し、産学官協働教育を継続的に行える仕組みを構築し、組織的に推進した。本学博士課程は、社会人学生の割合が高く、職務との両立等に制約がある中、参画機会を着実に拡大した結果、令和7年度の参画割合は58.1%（第3期比21.8%増）に達し、中期計画目標値を達成した。なお、社会人学生を除いた実質的な参画割合は63%（第3期比130%）と極めて高い水準にある。</li> <li>● 多様なフィールドで活躍する博士人材の育成成果と仕組みの強化 産学官協働教育の取組により、博士課程修了生が、アカデミアのみならず企業の高度技術者等として多方面で活躍するキャリアパスの拡大が実証されている。令和8年度以降は、オンデマンド受講科目の拡充や学外実習科目の新設等、学修と学外機関での実務経験を高度に両立・継続できる仕組みを一層強化する。これにより、社会人・一般学生を問わず産学官協働教育への参画を推進し、社会の多様なニーズに応える実践的な博士人材を安定的に輩出していく。</li> </ul>	－
検証可能な評価指標	【4-1-1】再	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）	産学官協働教育への参画機会の増加に向けた方策を検討するとともに、派遣先となる国内外の企業等の新規開拓を行う。	47.7% 【R3年度】	16%以上増 （協働教育を受けた学生割合55.68%以上）	21.8%増 （協働教育を受けた学生割合58.1%）	博士学生のキャリアパス多様化に向け、産学連携マッチング事業や、共同研究等の学外機関（企業・地方自治体・他大学等）での外部指導委託制度等を活用し、産学官協働教育を継続的に行える仕組みを構築し、組織的に推進した。本学博士課程は、社会人学生の割合が高く、職務との両立等に制約がある中、参画機会を着実に拡大した結果、令和7年度の参画割合は58.1%（第3期比21.8%増）に達し、中期計画目標値を達成した。なお、社会人学生を除いた実質的な参画割合は63%（第3期比130%）と極めて高い水準にある。	Ⅲ
中期目標	【9】	【9】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰	－	－	－	－	－	－
中期計画	【9-1】	【9-1】若手、女性、外国人教員等の多様な人材の採用のため、男女共同参画推進委員会における取組やテニュアトラック制度(産学融合トップランナー養成センター)を活用して人材確保と活躍のための基盤を確立し、知の集積拠点における教員の多様性を高める。	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若手教員の積極的な採用による将来の教育研究基盤の確立 「国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針」に基づき、教育研究体制の持続的発展を担う人材層の形成を目的として、若手教員の採用を計画的に推進した。令和7年度は採用者8名のうち7名が若手教員であり、新規採用教員に占める若手の割合は87.5%（目標値60%、達成率145%）と大幅に目標を上回った。これにより教員全体に占める若手教員の割合も23.8%となり目標を達成した。 支援面では40歳未満の採用者（准教授以下）へのPI育成支援経費の配分やメンター制度等を実施している。この結果、支援対象者の科研費（基盤B）の採択率は55%と全国平均26.7%を大きく上回る成果を上げた。こうした取り組みにより将来の中核を担う教員層を形成し、知の集積拠点としての成果創出基盤を強化している。</li> <li>● 男女共同参画推進と女性教員の積極的な採用 人事基本方針に基づき、公募要領への推奨記載や女性限定公募を積極的に実施している。令和8年4月付で女性教員1名を採用した結果、13.5%となり目標（13%）を達成した。支援面では採用した女性教員への研究費支援に加え、女性限定公募を実施した所属系に対し教育研究環境整備経費を配分することで、組織的な職場環境改善を推進している。また、育児期等の教員への研究支援者制度等の様々なライフイベント支援制度の拡充が積極的な採用に寄与しており、研究支援者制度の利用件数は令和5年度4件から令和7年度15件へと大幅に増加した。学長直下の「男女共同参画推進委員会」では、各系長に対して能動的な登用を促すとともに意識啓発や環境整備を主導している。今後もダイバーシティ推進を通じ、さらなる研究力の強化を目指す。</li> <li>● 国際公募による外国人教員を含む多様性の確保 教育研究の国際化と知の集積拠点としての機能強化に向け、人事基本方針に基づき教員公募は原則として国際公募により実施し、多様な人材確保を推進している。令和4年2月及び令和5年4月採用の外国人教員各1名は、令和5年度及び6年度に本学で開講した日本語能力試験対策や日本語基礎コースを受講し、日本語能力の向上を図った。これにより、授業運営等における円滑なコミュニケーションの確保を通じ、教育体制の強化に寄与した。各系で継続的に国際公募を行い、条件に合う人材が見込まれる場合には積極的に外国人教員の採用を進める体制を維持している。また、外国人教員が国際学会から表彰を受けるなど、国際的な学術交流において活躍している。引き続き、国際公募の徹底と採用後の支援体制の継続を図り、優秀な人材確保の機会を逃さぬよう取り組みを強化し、大学の国際化と教育研究体制の持続的発展を目指す。</li> <li>● 知の集積拠点における教員の多様性の向上 若手教員の計画的採用、女性教員の積極的な採用、国際公募の原則化による外国人教員を含む多様な人材の確保の取組により、多様な視点や専門性を活かした教育研究活動が促進され、若手研究者の自立支援、女性研究者の活躍推進、国際的な教育研究環境の充実が進展したことで、本学が知の集積拠点として持続的に発展するための基盤強化につながった。</li> </ul>	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【9-1-1】	【9-1-1】新規採用者に占める40歳未満の若手教員の割合を60%以上とし、教員全体に占める割合を23%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	教員人事の基本方針に基づく若手教員の新規採用を引き続き推進するとともに、若手教員採用方策の検討を行う。また採用後は育成制度及びメンター制度を適用し、若手教員のサポートを行うとともに、制度の検証を行う。	採用割合： 38.5% 【R3年度】  若手教員割合： 20.1% 【R3年度】	採用割合： 60%以上  若手教員割合： 21%以上	採用割合： 87.5%  若手教員割合： 23.8%	教員人事の基本方針については、令和3年度の策定以降、現状の年齢構成是正を目的として若手教員の採用を継続的に推進している。具体的には、定年等による教員減の補充については、原則として35歳以下の助教及び助手を対象とし、必要に応じて上位職の公募を行うこととしている。また、採用した若手教員が将来的に研究室主宰者等として自立的に活躍できる人材へ成長することを目的に、若手教員アドバイザー委員がサポートを行う育成制度を運用するとともに、複数の先輩教員が職場における疑問や悩みに対して助言を行うメンター制度を実施している。さらに、プレPI候補者に対するスタートアップ資金の措置に関する申合せに基づき、若手教員にPI育成支援経費を支給することで、採用後速やかに研究に着手できる環境整備を行っている。これらの取組を踏まえ、令和7年度は新規採用教員8名のうち40歳未満の若手教員を7名採用し、新規採用者に占める若手教員の割合は87.5%、教員全体に占める若手教員の割合は23.8%となった。この結果、年度計画における若手教員採用に係る目標を達成するとともに、若手教員の確保及び育成を一体的に進める体制の有効性が確認された。今後も採用後の育成・定着支援を継続し、年齢構成の改善に向けた取組を進めていく。	Ⅱ
検証可能な評価指標	【9-1-2】	【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（牽引型）の成果と課題をまとめる。 ・令和6年度に実施した働き方（ワーク・ライフ・バランス）の改善に向けたアンケートの結果を踏まえ、各種支援制度等を見直し、利用を促進する。 ・女性教職員の採用及び上位職登用について、学内の理解を促す。	11.3% 【R3年度】	12.5%以上	13.5%	（人事係） 令和7年度は、女性教員の採用促進を目的とした女性限定公募を継続して実施し、4月に女性教員1名を新規に採用した。その結果、第4期中期計画目標値（13%以上）に対し、令和7年度実績における女性教員割合は13.5%となり、目標値を達成している。また、女性限定公募の実施に加え、採用に至った系への支援経費の配分や、女性教員が働きやすい職場環境整備に係る取組みを実施した。  （男女共同参画推進室） 令和7年度も、夏休み期間中の学内一時託児（利用教職員合計21名、児童合計30名）や育児期等にある教員に対する研究支援者制度（利用者5名）、保育サービス利用料補助事業（利用者4名）を継続し、研究とライフイベントを両立できる職場環境の整備に努めた。2月に開設予定の採用サイトでは、子育てと研究を両立している教員のインタビューや育児休業取得者による対談を掲載。働きやすさを可視化し、学内外への発信力を強化する。	Ⅱ
検証可能な評価指標	【9-1-3】	【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	原則、国際公募による教員採用を実施し、外国人の応募機会増加を図るとともに、外国人の雇用拡大方策（採用後のサポートなど）を実施する。	8.8% 【R3年度】	7.6%以上	8.6%	令和7年度に実施した教員公募（テニユア・トラック、再公募含む）の全件を国際公募で行い、教員公募の国際公募率100%を達成している。国籍を問わず多様な人材を確保するため、外国人教員に対する支援内容（スタートアップ経費の配分や生活環境の支援）について公募時に周知するとともに、外国人教員を採用した系への支援経費の配分を行った。令和7年度は4月に外国人教員1名を採用し、国際公募を通じた外国人教員の安定的な採用体制を維持している。令和7年度外国人教員割合は8.6%となり、目標を達成した。一方で、外国人教員の定年等による退職動向等により、今後の外国人教員割合の推移には一定の制約が見込まれることから、令和8年度以降については、国際公募の継続に加え、安定的な採用及び定着支援の取組を一層進めていく。	Ⅱ
中期目標	【10】	【10】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩	—	—	—	—	—	—
中期計画	【10-1】	【10-1】高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張を図るため、国際産学連携センターを拠点としたリモート化・スマート化を強力に推進し、研究機器・教育資源の共有化・相互利用を拡充する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高専、自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張 他機関（6高専）への訪問や展示会（JASIS2025、自治体・公共Week2025）への参加を通じ、機器の共有化・遠隔化・学外利用料徴収等に関する最新動向を調査・分析し、本学の経営改革に資する情報収集を行った。また、ネットワーク機関からの教職員の招聘や、本学の若手技術職員による相互訪問を実施し、機器共有に関する情報交換および技術交流を促進することで、人材育成と学外連携の強固な基盤を構築した。</li> <li>● 国際産学連携センター（現・国際産学連携機構）を拠点としたリモート化・スマート化の推進 各種会議やシンポジウムを通じてリモート化・スマート化の議論を推進し、共同研究・受託試験における外部からの遠隔利用において、その利用件数は安定した増加傾向を示しており、令和9年度にかけて目標を大きく上回る見込みである。 人材育成においては、オンライン・オンデマンド両面での環境整備を加速させた。メーカー共同企画である「卓上SEM オンラインワークショップ」は、アンケートに基づく継続的な品質改善により高い満足度を維持し、令和7年度は全9回（74名参加）、令和3年度からの累計で38回（258名参加）を実施し、技術者の早期育成に貢献した。さらに、動画学習プラットフォーム（OneStream）では累計127本に及ぶ装置紹介・講習動画を配信し、時間と場所に依存しない自律的な学習環境を整備した。</li> <li>● 研究機器・教育資源の共有化・相互利用の拡充 技学コアファシリティネットワークを通じた広報活動やシンポジウムでの協議を実施し、他機関との研究機器・教育資源の共有化を推進した。 教育面では、動画コンテンツやオンラインワークショップの継続に加え、東京科学大学「TCカレッジ」長岡拠点として「遠隔分析DX系TCコース」を開講し、本学および高専の高度専門人材の育成や技術職員間の人的交流を実現した。 上記の多角的なアプローチにより、リモート・スマート化による相互利用件数は令和5年度に第3期中期目標期間比で30%増を達成した。その後も各年度の目標をクリアしており、今後も持続的な利用基盤として機能していくことが見込まれる。</li> </ul>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【10-1-1】	【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	他機関に設備のリモート化・スマート化を周知し、相互利用を推進する。また、利用実績を上げるために、利用機器と遠隔利用環境の維持管理、利用遠隔操作インストラクターの増加、及び、海外の教員や学生にも対応して解析支援もできる担当教員の増加などに向けた取り組みを検討する。	101.5件 【R2-R3年度平均】	20%以上増 （123件以上）	26%増 （128件）	<p>他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用を推進するために、学内および技学コアファシリティネットワークにおいては分析計測センター説明会・見学会、機器講習会などを開催し、学内教員および連携機関教員を経由した利用を推進した。学外においては展示会への出展や事業パンフレットの配布等を実施し、新規ユーザーの獲得に取り組んだ。機器の利用環境の維持管理、遠隔操作インストラクター、海外への対応等については、学内及び技学コアファシリティネットワーク内の各種会議で議論し、ネットワーク内の教員及び技術職員の技術交流、意見交換、講習会、センター見学等を実施した。技学コアファシリティネットワーク最終報告会にて、本学及び連携機関の担当者が本ネットワークの成果報告・意見交換を行った。海外からの利用への対応については、J-PEAKSと連携し、機器共用や遠隔利用に関して検討を進めた。</p> <p>（以下参考）  5月14日 分析計測センター利用説明会・見学会（説明会90名、見学会30名）  6月10日 令和7年度第1回技学コアファシリティネットワーク推進会議  7月11日 粒度分布計講習会  9月1日 令和7年度第1回技学コアファシリティネットワーク運営委員会  9月3日～5日 JASIS2025出展  11月27日 令和7年度第2回技学コアファシリティネットワーク運営委員会  2月13日 技学コアファシリティネットワーク最終報告会  2月13日 令和7年度第3回技学コアファシリティネットワーク運営委員会</p> <p>・参画機関の教員・技術職員と意見交換・技術交流  ・事業パンフレット作成・配布  ・電子顕微鏡オンラインワークショップ（毎月1回、メーカー共催、令和7年度は全9回で74名の教職員・学生が参加）  ・技学コアファシリティ動画コンテンツ（動画127本、登録者数76名（今年度14名増））</p>	II
中期計画	【10-2】	<p>【10-2】高等専門学校所在地域の産学官金連携を図り、高等専門学校との教育研究を推進するとともに、本学の海外連携拠点大学等も活かし、国内外における社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化等のため、国際産学連携センターの機能を充実させる。</p> <p>注）「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。</p>	—	—	—	—	<p>● 高専所在地域の産学官金連携及び高専との教育研究の推進  高専教員と本学教員が連携して共同研究を実施、研究力の向上及び共同して学生への指導を行うことによる、グローバルに活躍できる実践的技術者の育成を推進している。共同研究へ参画した学生は、本学学生が主体となって実施している国際シンポジウムSTI-GIGAKUにおいて発表を行うこととしており、教育研究上の効果が高い。モンゴル科学技術大学付属高専の高専生に対し、本学の走査型電子顕微鏡をインターネット経由で自分たちの手でリモート操作の体験を行ってもらうなど外国の高専とも連携を行っている。  令和7年度末に開所した新潟県新発田市の廃小学校を活用したシェアオフィス内において、鹿児島高専の教員と本学教員との研究成果の社会実装を見据えた連携を進めている。今後、企業も含めた「高性能キノコ栽培事業コンソーシアム」において、高性能キノコの実証栽培を行う予定である。</p> <p>● 国内外における社会との共創の推進教育研究ネットワークの強化  UNAIゴール9ハブ大学として、国内外の大学・企業と連携したグローバルフォーラムの開催や国連機関との直接的な連携を通じて、国際的なネットワークを構築した。また、SGU事業において産学官連携モデルを次世代戦略的地域への展開を目的として設置したGIGAKUテクノパークオフィスについて、ソーシャルインパクト創出支援事業の実施に伴い「海外拠点オフィス」へと名称及び機能を刷新し、各拠点にコーディネーターを配置することで、多文化共修等の国際連携教育を主軸とする体制を整備した。さらに、2025年度にはユニツインネットワークの年次会合を開催し、活動内容の再確認や各機関での活動報告が行われたほか、技術者倫理に関するテキストの作成に向けて検討を重ねた。令和8年度以降は教育・研究の両面でSDGs課題解決と実践的工学教育を柱とする技学教育を推進する。</p> <p>● 国際産学連携センターの機能の充実  中期計画【1-1】のとおり、令和6年度に国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組した。本機構では、教育戦略本部や研究戦略本部などの学内組織との連携を強化するとともに、高専や自治体等との連携強化にも取組み、研究機器の共有化や大型プロジェクト等への参画を通じ、共同研究と人材育成を進めている。また、国際的な教育研究を戦略的に進めるため「産業人材育成部門」を「国際戦略部門」とする改組手続を令和7年度に進め、令和8年度当初から国際展開の司令塔として機能させる。令和8年度以降本部門ではSDGsの国連アカデミックインパクトのハブ大学としての連携や、J-PEAKS事業等の連携大学とのネットワークを活かし、若手研究者等の融合を進めていく。</p>	—
検証可能な評価指標	【10-2-1】	【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善	国際産学連携機構の産業人材育成部門において学内の教育研究組織と情報を共有し、「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」などに取組み、国内外の連携機関とのネットワークを強化する。	—	—	—	<p>【連携戦略室】  UNAIのSDGsゴール9ハブ大学（研究担当）として、学内の教育研究組織と連携し国際的なプレゼンス向上に努めた。11月には「第10回Panel on GIGAKU」を「ソーシャルインパクト創出支援事業」と合同開催し、技術者の育成に寄与する本学の国際的な教育活動やネットワーク各メンバーによる報告会を実施した。併せて、国際的な質保証を目的とした「Engineering Ethics Resource Booklet (EERB)」の構想を提示し、教育体制の構築に向けた連携を強化した。また1月には国連大学学長を招聘し、講演や対話を通じて国連機関との直接的な連携を深化させるなど、国内外の多層的なネットワーク構築・強化を推進した。</p>	II
検証可能な評価指標	【10-2-2】	【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（7-2-2再掲）	産学連携マッチング事業、DXRものづくりプラットフォーム等を活用して本学の技術シーズを企業に訴求し、共同研究を推進する。また、自治体や高専等と連携し、地域課題の解決に向けた取組を推進する。	215.8件 【第3期平均】	17%以上増 （253件以上）	39%増 （299件）	<p>技術シーズを多くの企業に訴求し、双方向の対話を通じて社会課題の抽出や課題解決に繋げるため、様々な産学連携マッチング事業に出展し意欲的に情報発信を行った結果、共同研究等の件数は299件となった。  令和7年4月にはDXRものづくりオープンイノベーションセンター内にレンタルラボ及びレンタルラボースを設置し、本格的な運用を開始した。レンタルラボには2社が入居、レンタルラボースには4社が入居し、ものづくり企業等と協働する部材開発の場として大きな期待が寄せられている。また、「DXRものづくりプラットフォーム」においては、会員企業数等が令和8年3月31日現在39社となり、順調に増加している。</p>	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
中期目標	【11】	【11】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。④	—	—	—	—		
中期計画	【11-1】	【11-1】透明性の高いガバナンス体制を強化するため、多様なステークホルダーの知見を大学経営に反映させる新たな仕組みとして、在学生、卒業生、地域住民などが幅広く参画する「ステークホルダー協議会」を新たに設置し、活用する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガバナンス体制強化の為に「ステークホルダー協議会」の新たな設置・活用</li> </ul> 令和4年度に透明性の高いガバナンス体制を強化することを目的として、新たに規程を制定し、ステークホルダー協議会を設置した。令和5年度から本格的に運用を開始し、学長提案箱やアンケート等を活用して意見収集の場を広げるとともに、ステークホルダーの範囲や対話機会の拡充について見直しを行った。令和6年度には、教職員や同窓会との連携を強化するとともに、学生の精神面のケアに関する要望を受けて学生指導研究会を開催するなど、学生指導を行う教職員の資質向上を図ることで、学生の支援体制を充実させる成果を上げた。また、令和7年度には学長と学生の懇談会など学長が学生等と直接対話する機会を増やし、学食などの身近な問題への改善に取り組む大学の姿勢が学生に安心感を与え、大学への理解が深まったとの高い評価を得た。さらに、在学生、卒業生及び地元住民等にアンケートを実施し、幅広い観点から意見を収集した。これらの意見を各部署において積極的に活用し、その取組状況を共有することによって、大学運営の質向上を図った。	—
検証可能な評価指標	【11-1-1】	【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用	ステークホルダー協議会によるステークホルダーの意見収集を行い、出された意見を各担当部署において大学運営に活用させる。	—	—	—	令和7年度第1回ステークホルダー協議会（10月2日）及び第2回ステークホルダー協議会（3月5日）において、令和6年度に各部署で実施したステークホルダーとの対話を通じて収集された意見や対応等について報告した。学内で共通認識が形成されることで、外部の期待やニーズを的確に理解し、実施する取組や改善策について執行部が方向性や目標を共有することができ、迅速かつ効率的な意思決定が可能となった。さらに、令和6年度の協議会にて提言された「学長と学生との懇話会」の開催回数増加及び「留学生等交流懇談会」の開催を実現したことにより、学長が直接ステークホルダーから意見を収集する機会をさらに拡充し、大学運営における意思決定の質を向上させた。また、学長提案箱に寄せられる意見も増加しており、寄せられた意見への対応については、学内のHPに掲載してフィードバックを行うとともに、大学運営に活用した。これらの取組により、大学運営の透明性と信頼性を高める成果を上げた。	II
検証可能な評価指標	【11-1-2】	【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダー協議会において、前年度に各部署で実施したステークホルダーとの対話により出された意見及び意見に対する取組状況を報告し、大学運営への改善が適切に行われたか検証する。</li> <li>・前年度の検証結果をもとに、さらなる改善策について検討を行い、各担当部署において大学運営に反映させる。</li> </ul>	—	—	—	令和7年度第1回ステークホルダー協議会（10月2日）及び第2回ステークホルダー協議会（3月5日）において、令和6年度に各部署で実施したステークホルダーとの対話を通じて収集された意見や対応状況を報告し、大学運営への改善が適切に行われたかを検証した。今年度から新たに前年度の意見に対する対応状況を一覧で作成し協議会で報告する仕組みを導入したことにより、対応策の実施と検証が可能となり、学内で共通認識が形成されることで、執行部が外部の期待やニーズを的確に理解し、取組や改善策についての方向性や目標を共有することができ、大学運営の改善に大きく寄与した。特に、令和6年度の協議会で提言された「学長と学生との懇話会」の開催回数増加や「留学生等交流懇談会」の開催を今年度実現したことにより、学長が直接ステークホルダーから意見を収集する機会をさらに拡充した。「学長と学生との懇話会」に参加した学生からは、学食などの身近な問題についても大学が改善に取り組んでいることを知り、安心感を得たとの意見が寄せられ、大学への理解を深めるよい機会になったと高い評価を得た。さらに、学長提案箱に寄せられる意見も増加しており、幅広い観点から様々な意見を収集し、寄せられた意見への対応を学内のHPに掲載してフィードバックするとともに、大学運営に活用した。これらの取組により、引き続き改善策を講じる体制を整えることができた。	II
中期計画	【11-2】	【11-2】大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画を新たに策定・運用する。また、策定した計画に基づき、学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材として必要な能力を備える教職員を、性別、国籍、年齢等の多様性を考慮し、職種を問わず学内外から登用する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画の新たな策定・運用</li> </ul> 人事基本方針に基づき、教員・職員の採用、公募、配置転換を計画的に実施した。教員については、令和4～7年度にかけて毎年度5～6名を採用し、若手・女性・外国人など多様な人材の登用を進めた。若手教員割合は令和4年度19.7%から令和7年度23.7%へ上昇した。職員については、戦略的に独自採用試験や法人採用試験を複数回実施するとともに、定期的な配置転換を実施した。併せて、多様なキャリアパスを有する教育・研究能力に優れた人材確保のため教職員採用の特設サイトの開設や教育選考基準の一部改正、教員の業務評価をより適切に行い給与等の処遇に反映するため教員評価に関する基本方針等の一部改正等人事制度の整備を進め、透明性の高い運用を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材の登用</li> </ul> 人事基本方針および人材育成計画に基づき、事務局上位職における女性職員の登用を積極的に推進し、令和7年度には、女性専門員が第3期中期目標期間と比較して2倍を大きく上回る10名にまで増加させた。これは、将来的な女性管理職の割合向上（第3期中期計画）を見据え、その母集団となる上位職の層を厚くする着実なステップとなっている。さらに、相談体制の整備をはじめとする両立支援策の充実、教職員を問わず、育児や介護等と業務を両立しながらのキャリア形成を強力に後押ししている。こうした環境整備は、女性教員の確保・登用（第3期中期計画）を促進する基盤ともなっており、女性職員の専門的業務や管理的業務への参画が着実に進展した。これらの取組を通じて、大学経営を補佐する人材の充実が図られ、多様性を踏まえた組織運営体制のさらなる強化へとつながった。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【11-2-1】	【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善	「国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学職員の人材基本方針」に基づき引き続き運用を行うとともに運用結果の検証を行う。	－	－	－	令和4年度に策定した「国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学職員の人材基本方針」に基づき、教職員の採用、配置及び育成等を継続的に実施している。 人材育成に関しては、若手教員を対象としたメンター制度及び育成制度の運用、プレPI育成を目的としたスタートアップ経費の重点配分、キャリア・ブレイク制度又はサバティカル研修制度を活用した海外派遣等を実施している。 教員以外の職員についても、新規採用事務職員を対象としたメンター制度や初任者研修のほか、プレPM人材の育成を目的とした海外SD研修や業務能力向上に資する各種研修を実施する等、人事の基本方針に定める人材育成・能力開発を促進している。 また、令和7年度においては、多様なキャリアパスを有し、教育・研究能力に優れた人材を確保する観点から教員選考手続要領の一部改正を行うとともに、教員の業務評価をより適切に行い、給与等の処遇へ反映させるため、教員評価に関する基本方針等の一部改正を実施した。 加えて、令和7年度から新潟県内の各大学で共同に実施している各種研修について、中堅職員研修および係長研修に技術系職員の参加が可能となった。これにより3名の技術職員が中堅職員研修に、3名の技術専門職員が係長研修に参加するなど、職員の能力育成機会が拡充された。 引き続き、人事の基本方針に基づく教職員の採用、配置及び育成等を行うとともに、社会情勢の変化や教職員・ステークホルダーからの意見等を踏まえ、メンター制度利用者へのアンケートの実施等を通じて改善点を把握し、人材育成施策の点検・改善を継続していく。	Ⅲ
検証可能な評価指標	【11-2-2】	【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)	・人材育成施策の点検・検証等の実施。 ・女性職員の活躍を後押しする職場環境であるかの現状、課題、ニーズを踏まえ改善案の検討。	4人 【第3期平均】	5人	10人	(人事係) 令和7年度においては、人事基本方針に基づき、女性職員の登用及び人材育成の推進に取り組んだ。女性職員3名が専門員以上へ昇任し、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数は10名となり、年度目標を大きく上回る成果を上げた。 また、女性職員や若手職員を対象とした各種研修への派遣を行うとともに、中堅職員研修及び係長研修への技術系職員の参加拡充等を通じて、職員の能力育成機会の拡充を図った。  (男女共同参画推進室) 令和7年度も、夏休み期間中の学内一時託児(利用教職員合計21名、児童合計30名)や保育サービス利用料補助事業(利用教職員合計4名)を継続し、仕事とライフイベントを両立できる職場環境の整備に努めた。1月末には35歳以下の若手教職員と学長とのワーク・ライフ・バランス懇談会を実施。若手職員のニーズを直接把握し、さらなる職場環境の改善につなげていく。	Ⅲ
中期目標	【12】	【12】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	－	－	－	－	－	－
中期計画	【12-1】	【12-1】地域や企業等の利用を含む将来的なニーズと持続可能な発展にも対応できる施設及び設備にするため、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用し、施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制を強化する。また、インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修を推進する。	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な財源を活用し、施設・設備の有効活用を推進</li> <li>・「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」の一体的運用</li> <li>建物(施設)と、その中で使う大型機器(設備)が別々に計画されることが多く、スペースのミスマッチや非効率な運用が発生しがちだったが、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用することで、次のような具体的なメリットが生まれ計画的なスペースの運用が可能となった。</li> <li>*スペースの最適配置と有効活用・戦略的な資源配分とコスト最適化・教育・研究の質的向上・キャンパス・ガバナンスの強化</li> <li>・多様な財源を活用した施設・設備整備</li> <li>多様な財源を活用した施設・設備整備を推進した結果、令和7年度整備実績は、令和3年度基準値に対し+11.9%となり、令和4年度から令和7年度の4年間における整備実績(現時点の金額の達成率)は、第3期目標計画期間の合計金額に対し385%を達成する見込みである。</li> <li>●施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制の強化</li> <li>・多様な交流を促す共創の場の整備</li> <li>キャンパスマスタープランを踏まえ、キャンパス全体のイノベーションコモンス化に向け、附属図書館および福利棟の改修計画を策定した。学生のためのパブリックスペースとして、附属図書館1階及び2階にラーニングコモンス、学生ラウンジ、プレゼンテーションスペースを整備した。</li> <li>多様な交流を促す共創の場としての機能を備えた新福利棟の整備に着手した。</li> <li>・総合知を活用した産業界との共創の場の整備</li> <li>学内共同教育研究施設としてDXRものづくりオープンイノベーションセンターを整備した。また、グリーントランスフォーメーションを地域から力強くリードしていくための中核拠点としてリージョナルGXイノベーション共創センターを整備した。</li> <li>・共同利用スペースの創出</li> <li>改組に伴う定員増によるスペース不足への対応事業の一環として、令和7年度末までに環境システム棟に107㎡を創出した。</li> <li>また、その他の施設整備により、DXRものづくりオープンイノベーションセンターに858㎡、リージョナルGXイノベーション共創センターに1,666㎡、附属図書館に387㎡の共同利用スペースを創出した。</li> <li>・改組に伴う定員増によるスペース不足への対応</li> <li>改組に伴う定員増によるスペース不足への対応事業として、令和5年度に「スペース移動ロードマップ」を策定し、令和9年度までの期間で計画的な運用を進めている。本プロジェクトでは、既存スペースの有効活用を図りつつ、事業全体に対し、令和7年度までの完了予定出来高57%の目標を達成した。</li> </ul>	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>●インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修の推進</li> <li>・インフラ長寿命化計画に基づく老朽化施設の計画的改修の推進</li> <li>インフラ長寿命化計画に基づき以下のとおり老朽化施設の計画的改修を行った。</li> <li>令和4年度 電気3号棟改修工事（令和4年度当初予算）</li> <li>令和5年度 技術開発センター1号棟改修工事（令和4年度補正予算）</li> <li>令和6年度 技術開発センター2号棟改修工事（令和5年度補正予算）</li> <li style="padding-left: 20px;">DXRものづくりオープンイノベーションセンター新営工事（産学連携推進事業費補助金(Jイノブラ2)）</li> <li style="padding-left: 20px;">リージョナルGXイノベーション共創センター新営工事（地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費）</li> <li>令和7年度 図書館（I-II期）長寿命化改修（令和6年度補正予算）</li> <li style="padding-left: 20px;">新福利棟（仮称）整備事業着手（多様な財源）</li> <li>・多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修</li> <li>多様な財源を活用し、老朽化施設の改修を行った。</li> <li>令和4年度 工作センターLED改修工事（目的積立金）</li> <li style="padding-left: 20px;">機械建設2号棟LED改修工事（目的積立金）</li> <li style="padding-left: 20px;">構内外灯整備（目的積立金）</li> <li>令和5年度 共用実験棟LED改修工事（目的積立金）</li> <li style="padding-left: 20px;">構内外灯整備（目的積立金）</li> <li>令和6年度 構内外灯整備（目的積立金）</li> <li style="padding-left: 20px;">地域防災実践研究センター金属屋根改修工事（目的積立金）</li> <li style="padding-left: 20px;">講義棟LED照明改修工事（運営費交付金対象事業）</li> <li>令和7年度 エネルギーセンターボイラー室改修工事（目的積立金）</li> <li style="padding-left: 20px;">機械建設2号棟168号室等 空調機取替（運営費交付金対象事業）</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【12-1-1】	【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況調査を継続して実施し、利用状況を点検・是正することで施設の有効活用を推進する。</li> <li>・改組に伴うスペース移動に関するロードマップに則りスペース移動を継続して実施し、新たな研究拠点を形成するために共同利用スペースを創出する。</li> <li>・利用状況調査の結果、改組に伴うスペース移動に関するロードマップの実施状況及びインフラ老朽化対策等を本学キャンパスマスタープランへ反映する。</li> </ul>	—	—	—	<p>○室利用の現状を確認するため、室利用計画書の提出を令和7年5月に依頼した。提出された本計画書を基に、施設の利用状況調査を令和8年1月に実施、目的外使用などの是正を要する利用が見受けられたため、是正計画等について施設環境委員会で2月に審議し、施設の有効活用を推進した。</p> <p>○改組に伴うスペース移動に関するロードマップに則りスペース移動を令和5年度から継続して実施（令和9年度末に完了予定）し、令和7年度に共同利用スペースとして環境システム棟に107㎡を創出した。本ロードマップについては当初の計画通り進捗しており、令和5年度から7年度末までの完了予定出来高57%の目標を達成した。</p> <p>○図書館改修に伴い、共同利用スペースを387㎡（プレゼンテーションルーム59㎡、ラーニングコモンズ273㎡、演習室55㎡）創出した。</p> <p>○今後半世紀を見据えた上岡岡キャンパスの教育研究の持続可能な発展のため、施設の老朽化やキャンパス全体のイノベーションコモンズ化、防災機能の強化などの課題解決に向けて、キャンパスマスタープランの見直しに着手した。</p> <p>・開学50周年記念事業に向けた国立大学法人等施設整備費補助金に係る令和8年度概算要求について、キャンパスマスタープランに基づくキャンパス全体のイノベーションコモンズ化事業として、令和7年6月に文部科学省へ提出し、当該事業内容についてS評価（5段階の最上位）を得た。</p> <p>・第1回施設環境委員会を令和7年6月に開催した。委員会規則の審議事項に「土地」の追加することを審議し、了承された。</p> <p>・開学50周年記念事業実施委員会 令和7年度第1回環境整備部会を令和7年6月に開催した。新福利棟（仮称）整備事業要求水準書（案）を説明し、今後施設環境委員会にて審議することで了承された。</p> <p>・第2回施設環境委員会を令和7年7月に開催した。新福利棟（仮称）整備事業の要求水準書（案）について審議し、了承された。</p> <p>・開学50周年記念事業実施委員会 令和7年度第2回環境整備部会を令和7年8月に開催した。「福利棟改修に係る福利厚生機能等」及び「福利厚生施設の運営」の考え方について審議し、了承された。</p> <p>・第3回施設環境委員会を令和7年8月に開催した。「福利棟改修に係る福利厚生機能等」、「福利厚生施設の運営」及び「ネーミングライツ事業」について審議し、了承された。</p> <p>・開学50周年記念事業実施委員会 令和7年度第3回環境整備部会を令和7年10月に開催した。「福利棟改修に係る福利厚生機能の変動」について審議し、了承された。また、「福利厚生施設運営事業者の公募の方向性」の考え方を共有した。</p> <p>・第4回施設環境委員会を令和7年10月に開催した。「福利棟改修に係る福利厚生機能の変動」について審議し、了承された。また、「福利厚生施設運営事業者の公募の方向性」の考え方を共有した。</p> <p>・開学50周年記念事業実施委員会 令和7年度第4回環境整備部会を令和7年度12月に開催し、附属図書館及び福利棟に係る改修計画報告書（令和8年3月版）（素案）について作業進捗を報告した。</p> <p>・第5回施設環境委員会を令和7年12月に開催し、附属図書館及び福利棟に係る改修計画報告書（令和8年3月版）（素案）の作業進捗及びキャンパスマスタープランの見直し着手を報告した。</p> <p>・第6回施設環境委員会を令和8年12月に開催。共同利用スペースの利用許可について審議した。</p> <p>・第7回施設環境委員会を令和8年1月（メール報告）に開催。概算要求について報告。</p> <p>・第8回施設環境委員会を令和8年2月に開催。附属図書館及び福利棟に係る改修計画報告書（令和8年3月版）（案）について審議した。</p> <p>（続）</p>	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<p>構内交通対策報告書（案）について令和7年度の整備計画と令和8年度以降の検討課題等について報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開学50周年記念事業実施委員会 第5回環境整備部会を令和8年2月に開催し、附属図書館及び福利棟に係る改修計画報告書（令和8年3月版）（素案）について審議した。</li> <li>・第9回施設環境委員会を令和8年3月（メール意見照会）に開催。NBICについて意見照会。</li> <li>・第10回施設環境委員会を令和8年3月（メール審議）に開催。教員室の使用について審議した。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【12-1-2】	【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・多様な財源を活用したインフラ老朽化対策等を実施する（実施目標額≧117,282千円以上）。 ・開学50周年記念事業の方針に沿った本学ステークホルダーのためのパブリックスペースを整備する。	111,697千円【第3期平均】	5%以上（実施目標額≧117,282千円以上）	125,032千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な財源（目的積立金、運営費交付金、研究費及びその間接経費等）による施設整備を実施した。</li> <li>○パブリックスペースの整備として、附属図書館に学生ラウンジ、プレゼンテーションスペース及びラーニングコモンズを整備した。</li> <li>○令和7年度が多様な財源による実施額：125,032千円（実績は次のとおり）</li> <li>・リージョナルGXイノベーション共創センター新営工事（外構）</li> <li>・エネルギーセンターボイラー室等改修工事</li> <li>・機械建設2号棟668室電源増設工事</li> <li>・実験実習1号棟111室電源工事</li> <li>・事務局2号棟空調設備改修工事</li> <li>・改組に伴うスペース移動事業で実施する老朽施設の改修 など</li> </ul> <p>※計画期間内の実施目標額は令和6年度に達成済み1927%</p>	II
検証可能な評価指標	【12-1-3】	【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	他機関に設備のリモート化・スマート化を周知し、相互利用を推進する。また、利用実績を上げるために、利用機器と遠隔利用環境の維持管理、利用遠隔操作インストラクターの増加、及び、海外の教員や学生にも対応して解析支援もできる担当教員の増加などに向けた取り組みを検討する。	86.0件【R2-R3年度平均】	20%以上増（104件以上）	48.8%増（128件）	<p>他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用を推進するために、学内および技学コアファシリティネットワークにおいては分析計測センター説明会・見学会、機器講習会などを開催し、学内教員および連携機関教員を經由した利用を推進した。学外においては展示会への出展や事業パンフレットの配布等を実施し、新規ユーザーの獲得に取り組んだ。機器の利用環境の維持管理、遠隔操作インストラクター、海外への対応等については、学内及び技学コアファシリティネットワーク内の各種会議で議論し、ネットワーク内の教員及び技術職員の技術交流、意見交換、講習会、センター見学等を実施した。技学コアファシリティネットワーク最終報告会にて、本学及び連携機関の担当者が本ネットワークの成果報告・意見交換を行った。海外からの利用への対応については、J-PEAKSと連携し、機器共用や遠隔利用に関して検討を進めた。</p> <p>（以下参考）</p> <p>5月14日 分析計測センター利用説明会・見学会（説明会90名、見学会30名） 6月10日 令和7年度第1回技学コアファシリティネットワーク推進会議 7月11日 粒度分布計講習会 9月1日 令和7年度第1回技学コアファシリティネットワーク運営委員会 9月3日～5日 JASIS2025出展 11月27日 令和7年度第2回技学コアファシリティネットワーク運営委員会 2月13日 技学コアファシリティネットワーク最終報告会 2月13日 令和7年度第3回技学コアファシリティネットワーク運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参画機関の教員・技術職員と意見交換・技術交流</li> <li>・事業パンフレット作成・配布</li> <li>・電子顕微鏡オンラインワークショップ（毎月1回、メーカー共催、令和7年度は全9回で74名の教職員・学生が参加）</li> <li>・技学コアファシリティ動画コンテンツ（動画127本、登録者数76名（今年度14名増））</li> </ul>	II
中期計画	【12-2】	【12-2】地方自治体、高等専門学校、産業界、研究機関、他大学との連携により、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点の構築・活用を推進するため、戦略的に設備の整備・共用化を進めている分析計測センター等の設備を産学官連携による利用を促進し、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実とともに、国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学官連携による共用設備の利用促進</li> </ul> <p>他機関（豊橋技科大、高専等）への訪問や各種展示会への参加、パンフレットの作成等を通じ、機器の利用を促進した。また、他機関からの教職員の招聘や、本学の若手技術職員による相互訪問を実施し、機器に関する情報交換および技術交流を促進することで、人材育成と学外連携の強固な基盤を構築した。</p> <p>これらの利用促進の取組により、共同研究・受託試験等を通じた学外教育機関・民間企業等からの分析計測センターの機器の利用件数は順調に増加した。直近の令和7年度については、学外からの需要が高い主力機器において老朽化に伴う突発的な故障が相次ぎ、利用件数が伸び悩む厳しい運用状況であったが、年度目標値126件を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外利用件数の推移</li> </ul> <p>R4：70件、R5：132件、R6：137件、R7：128件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業向け連携サテライトオフィス等の充実</li> </ul> <p>地域課題の解決、地方創生を推進するための拠点としての機能を充実するため、企業等が活用できる連携サテライトオフィス等の拡充を図り、令和4年度から令和7年度まで、累計32社が入居しており、最終年度までの入居予定を見込むと目標累計数36社を大幅に超える57社となる。</p> <p>令和7年度には新たに2棟の建物を建築し、公共資産である国立大学を地域の重要なイノベーション拠点として開放するハード面の整備を強力に推進した。</p> <p>入居する企業等とは連携協定を締結し、共同研究や地域防災実践研究センターの事業に参画するなど、単なる施設の貸与に留まらず、地域や社会に貢献する技術開発の組織的展開を進めている。</p> <p>(続)</p>	-

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>●「国内サテライトキャンパス」等の開発拠点の拡充 地域との対話により課題を共有し、課題解決にむけた開発拠点の構築を積極的に進め、6 拠点を新たに整備し合計で 9 拠点到に拡充しており、4 年目で達成率150%と目標値を大きく上回る結果となっている。 本学の施設・設備の共用化に加え、サテライトキャンパスでは廃校となった小学校をリノベーションしシェアオフィスや研究成果を社会実装するラボを計画するなど、自治体等と共同し新たな価値を見出す成果が上がっている。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【12-2-1】	【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（1-1-2再掲）	SDGsへの貢献など各地域の課題解決をすすめるうえで、ロールモデルとなる地域を引き続き検討するとともに、あらたな拠点の体制等を整備する。	3拠点【R3年度】	5拠点以上	9拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな開発拠点の整備を進め、J-PEAKS連携大学の大阪公立大学、新潟薬科大学、国際教養大学にブランチを相互に設置した。本学に4つの社会変革学ターゲットに資する研究ユニットを6件立ち上げ、研究メンバーには学内の分野を越えた教員と上記3大学を含む国内外の研究者等の構成とし、相互の機器利用を含め研究力の強化、若手人材の育成を進める。</li> <li>・長野高専内に豊橋技科大と共同で運用するサテライトを設置し、11月に開所式を行った。今後、機器の共用を進めている分析装置等の教育や共同研究の推進に向け地元企業との連携も視野に入れた活動を行っていく。</li> <li>・新発田市等との連携により、2つ目の拠点となる「キネス本田」に共同で実証試験を行う場所を設置し、主に廃棄していた酒粕を菌床としたキノコの栽培に取り組みなど社会実装化に向け整備を進めた。</li> </ul> <p>【連携戦略室】 自治体との緊密な連携を通じ、本学のプレゼンスを県内広域に浸透させた。SDGsに関する見附市でのイベント参画や、新発田市・十日町市といった地域での研修・セミナーを起点として協力関係を構築したことは、中期計画に掲げる拠点の拡充及び維持につながる。専門的知見を活かしたこれらの普及啓発活動は、地域社会における本学の信頼性を高め、全学的な拠点展開を支援した。</p>	Ⅲ
検証可能な評価指標	【12-2-2】	【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	企業が本学にオフィスを構えることのメリット等を周知し、利用促進を図る。また新設した建物のオープンラボ等を開設し、利用を促進する。	16社【H30-R3年度累計】	24社以上	累計32社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月にDXRものづくりオープンイノベーションセンター内にレンタルラボ及びレンタルラボースを設置し運用を開始し、レンタルラボ2社、レンタルラボース4社入居、また、連携サテライトオフィスへの新規の入居があり、連携サテライトオフィス利用社数は累計32社となった。</li> <li>・連携サテライトオフィスの運用を見直し、オフィス入居企業への特典として①DXRものづくりプラットフォームへの入会を希望する場合年会費を無料、②合同企業研究会への優先的な参加、を設定した。また、2か所にあるサテライトオフィスについて同一の要項で取扱っているが、産学連携サテライトオフィス(総合研究棟2階)と防災・減災サテライトオフィス(地域防災実践研究センター)とは企業側の使用目的が異なることから、サテライトオフィス使用目的の明確化及び要項の見直しを図ることにより、更なる利用の促進を目指す。</li> </ul>	Ⅲ
中期目標	【13】	【13】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②	—	—	—	—	—	—
中期計画	【13-1】	【13-1】中期的な財政計画を策定し、それに基づき財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、国内外での共同研究、受託研究のほか、企業向け連携サテライトオフィスからの収入、技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入、卒業生との連携強化による寄附金獲得など、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な仕組みによる外部資金獲得の拡大 令和4年度に、経営協議会学外委員からの意見等を反映し、長岡技術科学大学の中期的な財政計画を策定した。 多様な収入獲得に向けた取組の強化として、本学が独自に構築した社会人向けリカレント教育コンテンツの配信プラットフォーム「まなびスクエア」において、令和6年度から外部からの委託による講義コンテンツの掲載を開始し、新たに2,123千円の動画掲載料収入を獲得した。 令和7年度から、新たな外部資金獲得の仕組みとしてネーミングライツ事業を新たに立ち上げた結果、令和7年度は2社と計5,000千円を超える契約を締結しネーミングライツ収入を獲得した。 令和7年度から、地方債等による長期の資金運用に加えて、寄附金を含む余裕資金を活用した機動的な運用計画を策定し、短期の資金運用を新たに実施した結果、令和7年度は前年度までの長期資金運用のみと比較して363%増となる大きな運用収益を獲得した。 中期的な財政計画に基づくこれら財源の多様化に向けた取組の結果、文部科学省による「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における「常勤教員1人当たり寄附金等の経営資金の獲得額」の指標でグループ全27大学内順位が直近年を含め近4年で2度の3位を獲得し、「同獲得額の伸び幅」の指標では直近4年で1位、4位を獲得する等多様な仕組みによる外部資金獲得が大きく拡大している。 経費節減の取組として、事務局全部署を対象とした業務見直しに係る意見交換を行った結果、100近い見直し項目を上げることができ、将来に渡り安定的な財源を確保するための支出の抑制と生み出した資源の学内配分の最適化を進めている。</li> <li>●国内外での共同研究、受託研究、企業向け連携サテライトオフィスからの収入の拡大 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）への採択等、強みを持つ分野を中心に大型の受託研究・受託事業の獲得に全学的に取り組んだ結果、第4期中期目標期間平均の受託研究等受入金額は、第3期中期目標期間平均比で102%増と2倍超にまで顕著に増加した。 地域課題解決に向けた開発拠点の設置や半導体・バイオ等の戦略分野のオープンイノベーションの推進により、第4期中期目標期間平均の共同研究受入金額は、第3期中期目標期間平均比で24%増と大きく増加した。とりわけ海外企業等との国際共同研究については、国際産学連携機構の整備等により、第4期中期目標期間平均の受入金額が第3期中期目標期間平均比で338%増と劇的に増加した。</li> </ul> <p>(続)</p>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<p>令和6年度にDXRものづくりオープンイノベーションセンターを竣工し、DXRものづくり技術に関する教育研究、産学官連携による研究、開発、人材育成、事業化支援及びスタートアップ支援の推進を目的とした企業向けのレンタルラボブースを設置したことにより、新たに1,510千円の収入を得ることができた。レンタルラボブースの収入が加わったことで、令和7年度の企業向け連携サテライトオフィスからの収入は第3期中期目標期間平均比で133%増に増加した。</p> <p>●技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入</p> <p>大学が保有する金属3Dプリンタ等のDXものづくり機器群を教職員からの伴走型サポート付きで地域企業等が有償使用することを可能とする、会員制の「DXRものづくりプラットフォーム」を令和5年度に立ち上げ、令和6年度から年会費の受領を開始したことで、新たな取組による外部資金収入として、3,920千円の会費収入及び967千円の機器利用料収入を獲得した。</p> <p>分析計測センターにおいて学外共同利用対象機器の拡大や、リモート利用に係る講習の実施・展示会出展でのPR等を積極的に進めたことにより、令和4年度に長期的な保守・整備の費用を勘案した料金改定を行ったにもかかわらず、令和5～7年度の学外からの平均機器利用件数は令和2～3年度平均と比較して25%以上増加し、令和7年度の機器利用料収入は令和3年度比92%増の16,979千円と大きく拡大した。</p> <p>参加企業数が減少傾向にあった産学連携フォーラムについて、企業ニーズの分析を行い、参加企業のPR冊子の発行を新たに行う等の対応を進めたとともに、対応費用の増加を反映し参加料の43%増の改定を行ったことで、令和6年度には企業からのイベント参加費収入が前年度比56%増の44,400千円にV字回復を果たした。</p> <p>令和6年度に国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組し「知的財産・リスクマネジメント部門」の設置による管理運用体制を強化した結果、令和6、7年度平均の特許収入額は第3期中期目標期間平均比で263%増と大きく増加した。</p> <p>●卒業生との連携強化による寄附金獲得</p> <p>令和6年度から寄附増加の取組としてオンラインチャリティイベント「Giving Campaign」への参加を開始し、校友会を通じた卒業生への積極的な呼びかけを行った結果、学生団体、研究室、大学組織に対する寄附金収入を新たに2,199千円獲得することができた。これらの取組の結果、第4期中期目標期間平均の寄附金受入額は、第3期中期目標期間平均比で37%増と大きく増加した。</p>	
検証可能な評価指標	【13-1-1】	【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・財政計画に基づく新たな取組の改善、充実 ・前年度までの寄附募集活動の成果の分析、募集活動の実施	1,479,271千円 【第3期平均】	6%以上増 (1,568,028千円以上)	54.5%増 (2,285,733千円)	<p>・産学連携フォーラムについて、学生の訪問ブース数が増えず企業満足度があまり高くなかったことを踏まえ、例年秋のみの開催だったものを春、秋と2度開催するとともに、学生が参加しないブースを減らすため参加企業数を減らす等の対応策を講じた結果、産学連携フォーラム参加料収入は令和6年度比19%減の36,150千円となったが、企業満足度は99%超となった。</p> <p>・令和6年度にDXRものづくりオープンイノベーションセンターを竣工し、DXRものづくり技術に関する教育研究、産学官連携による研究、開発、人材育成、事業化支援及びスタートアップ支援の推進に資することを目的としたレンタルラボを設置したことにより、新たに1,510千円の収入を得ることができた。</p> <p>・今年度より寄附金を含む余裕資金を活用した短期の資金運用を新たに実施している。運用計画に基づく選定を8月、10月、1月及び3月に行った結果、前年度までの長期資金運用のみと比較して、約5.4倍の利息収入を得られる見込みである。今年度から地方債等による長期の資金運用に加えて、寄附金を含む余裕資金を活用した機動的な運用計画を策定し、短期の資金運用を新たに実施した結果、令和7年度は長期資金運用のみを行っていた令和6年度比で374%増となる大きな運用収益を獲得した。 ※うち、寄附金収入に参入できるものは寄附金を原資とした運用収益のみ。</p> <p>・金利上昇局面における積極的な運用収益の確保を図ることを目的として、1月に業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定の申請を行い、2月に認定を取得した。認定を受け令和8年度から寄附金による運用対象商品を無担保社債等に拡大することを予定しており、より大きな運用収益の確保が見込まれる。</p> <p>・新たな外部資金獲得の仕組みとしてネーミングライツ事業を新たに立ち上げ、募集を開始した。令和7年度は2社と計5,000千円を超える契約を締結した。</p>	Ⅲ
中期計画	【13-2】	【13-2】将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を通じて、大学発の起業活動に対して、施設・設備の利用や出資などの支援を行う。また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プロジェクト、地域連携プラットフォームへの参画などを積極的に推進する。	—	—	—	—	<p>●大学発の起業活動への支援～国際産学連携機構内「スタートアップ支援部門」を設立～</p> <p>国が「スタートアップ創出元年」を宣言したことを皮切りに、学生や研究者の起業マインドを高め、スタートアップを支援する体制を強化し、令和6年4月に改組した国際産学連携機構に「スタートアップ支援部門」を設立した。長岡市をはじめとする関係機関と協力し、これまで実施しているインキュベーションブースの施設利用支援の他、学生の起業マインドを高めるためのセミナーでは、学生が興味を持つ題材をテーマに受講者を増やすなど意識啓発を図っている。また、起業に興味のある学生や教職員の情報を把握し、スタートアップ関係の有益な情報を発信する仕組みを構築し運用を開始した。</p> <p>これらの結果、令和4年度からこれまで6件の起業が実現し、取組が単なる組織設置に留まらず、外部資金や施設利用を通じた将来的なライセンス収入、出資配当などの多面的な財源を創出する基盤として機能している。</p> <p>●大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プロジェクト、地域連携プラットフォームへの参画などの積極的な推進</p> <p>・連携サテライトオフィス入居者との連携プロジェクト数の増加</p> <p>本学の施設、設備を活用しオフィスを設置している企業等との更なる連携を図り、協働での教育研究に繋げるプロジェクトを推進し、令和4年度から令和7年度までに新規プロジェクトを19件(7.9.30現在)立ち上げた。令和7年度時点で目標値である18件を前倒しで達成しており、産学官連携による社会実装の加速を実証している。この取組は地域課題の解決を先導する本学の存在価値を高め、地方創生を牽引する大学としてのブランド価値向上と、それを通じた新たな外部資金獲得の最大化に寄与している。</p> <p>・包括連携強協定による産学連携の教育研究活動の充実</p> <p>大学内に連携サテライトオフィスを持つ包括連携協定を締結している企業等と、定期的に連携協議会の場を設け、本学の特色である実務訓練や技術開発プロジェクトなど、産学連携による教育研究を実施している。新たなプロジェクトを立ち上げるため、産学連携コーディネーターが企業との窓口となり、複数回にわたりディスカッションや研究室見学を行うなど、毎年3～5件のプロジェクトを立ちあげ資金獲得を図っている。</p>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な評価指標	【13-2-1】	【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャー起業支援の取組の計画・運用・改善	国等の支援策の情報を捉え、起業を考えている教職員、学生のニーズに沿った学内での支援体制を強化する。	－	－	－	<p>起業支援やアントレプレナーシップ教育などを組織的に推進する体制を整備した。</p> <p>・東北大学を主幹校とする「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（Michinoku Academia Startup Platform：通称「MASP」）」に参画し、当該プラットフォームが運営するGAPファンドに令和7年度は起業を志す本学の教員および大学院生の6名が応募し、2名が採択され支援を受けている。</p> <p>令和8年度の申請では8名が応募し、4名の採択を受けた（共同研究者としての採択1件を含む）。申請にはURA及び事務局が支援し、起業の実現が可能となる内容への壁打ちや知的財産の運用など申請要件を満たすよう確認などを行った。</p> <p>・起業を志している教職員・学生等を対象に「イノベーション・アントレプレナーシップサロン」を年4回開催し、通算12組を支援した。また、起業に対する啓発活動を目的に開催した「イノベーション&amp;アントレプレナーシップセミナー」では、学内外から124名参加があり、質問が途絶えないほどの質疑応答があった。</p> <p>・このほか、NaDeC事業においてファーストペンギンプログラム（事業の構想につながる社会・企業の課題解決に取り組む機会の提供から企業としての成長までの一貫した支援）に参画し、起業・創業支援を行った。</p> <p>・これまでのMASPやサロンの支援を受けた本学卒業生が起業した会社では、NEDOプロジェクトに採択され、更なる技術の展開を見据えた本学との共同研究も開始されるなど、大学の教育研究にも貢献する企業が出始めた。</p>	II
検証可能な評価指標	【13-2-2】	【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	新たなプロジェクトを立ち上げるための技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。	6件 【H30-R3年度】	累計18件以上 （計画では累計18件以上、最終年度で130%を目指す。）	累計19件	<p>新たなプロジェクトの立ち上げを推進するため、企業ニーズとのマッチングを目的とした本学の技術シーズの情報発信を意欲的に取り組んだ。（7-2-1参照）</p> <p>また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との新たなプロジェクト実施のための打合せや連携協議会を開催し、令和8年度から新たに3件のプロジェクトを立ち上げる。</p>	II
中期目標	【14】	【14】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④	－	－	－	－	－	－
中期計画	【14-1】	【14-1】教育水準の向上と研究活動の活性化を図るとともに、本学の目的及び社会的使命の達成を積極的に推進するため、大学評価委員会において第4期中期目標期間における自己点検・評価方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施し、中期計画に対する進捗状況や自己点検結果を公表する。	－	－	－	－	<p>●毎年度の自己点検・評価の実施及び中期計画に対する進捗状況や自己点検結果の公表</p> <p>新たに策定した内部質保証の基本方針等に基づき、大学評価委員会において中期目標・中期計画進捗状況に関する自己評価を毎年度実施し、学内会議の審議を経て、中期計画に対する進捗状況及び自己評価結果を公表するとともに、学校教育法に定める本学が自ら行う点検・評価についても規則に基づき実施し、結果を公表した。これにより、教育研究の成果や社会貢献や業務運営の状況等をステークホルダーに情報発信し、社会へのアカウンタビリティに寄与した。本中期計画の実施における優れた実績・成果については以下のとおり。</p> <p>・内部質保証体制の抜本的再構築とガバナンスの強化</p> <p>国立大学法人法の改正や大学設置基準の改正の趣旨等を踏まえ、令和4年度に内部質保証の基本方針を策定するとともに、従来の「自己評価規則」を廃止し、「内部質保証規則」を新たに制定するなど関係規則を整理し、学長を責任者とする全学的な質保証体制を再構築した。</p> <p>これにより、責任体制の明確化や自己評価の種類等の見直しが行われ、国立大学法人法および学校教育法に基づく諸評価を一体的に運用する仕組みを確立し、法人経営と教育研究の質向上を直結させるエビデンスベースのガバナンスを実現した。</p> <p>再構築された体制の下、毎年度の中期目標・中期計画進捗状況を厳格に自己評価した結果、定量的な評価指標31指標のうち8指標（更新確認要）において、期間満了を待たずに目標値を早期達成した。特に評価指標【13-1-1】（外部資金受入金額）については、令和4年度以降継続して目標値の130%を超える成果を上げている。</p> <p>・大学機関別認証評価による質保証と優れた点の評価</p> <p>大学機関別認証評価の受審に際し、大学評価基準に基づく自己点検・評価を実施し、令和7年6月に自己評価書を提出した。その後の訪問調査への真摯かつ的確な対応を経て、大学評価基準を構成する全27基準に適合しているとの判定を受けた。</p> <p>また、特筆すべき事項として、国立高等専門学校（55キャンパス）の蔵書を横断検索可能な「統合図書館システム」の共同調達・運用、および開学以来40年以上にわたり継続している「実務訓練」の取り組みが、本学の優れた点として極めて高く評価された。</p> <p>・ステークホルダーの声を活用したPDCAサイクルの定着と社会への透明性確保</p> <p>自己評価や第三者評価の結果等により改善が必要な事項について、学長や理事を含む関係者で改善方策を議論し、改善計画を策定することとした。策定した改善計画及びその進捗状況については、大学戦略会議等を通じて全学的に共有し、学内の理解促進と意識向上を図った。</p> <p>評価結果によるものに加え、学外有識者やステークホルダーの意見を反映する「改善・向上状況報告書」の公表制度を令和4年度から運用しており、累計99件（R4：22件、R5：14件、R6：27件、R7：36件）の改善実績を可視化した。特に、中期計画の進捗状況で令和4年度に未達成であった指標【12-1-3】（研究設備・機器の他機関利用件数）については、策定した改善計画に基づき戦略的な広報・PR活動を強化した結果、翌令和5年度には目標達成へと反転させた。このように、評価結果やステークホルダーからの意見を「公表」に留めず法人経営・質保証の改善のエンジンとして機能させている点は、本学の優れた取組である。</p>	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【14-1-1】	【14-1-1】自己点検・評価方針に基づいた自己点検・評価の実施・公表・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の計画に係る自己評価、教職課程の自己評価を実施し、結果を公表する。</li> <li>・認証評価の受審にあたり、必要な対応を行う。</li> <li>・4年目終了時法人評価に向けて、実績報告書の作成等の準備を進める。</li> <li>・自己評価結果や大学評価実施の過程において、改善・向上が必要とされた事項について対応を検討・実施する。</li> </ul>	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度の計画に係る自己点検・評価の実施と改善・向上活動の強化 令和6年度計画に係る自己点検・評価を実施し、同年6月に大学公式ウェブサイトにて自己評価結果（Ⅲ：12件、Ⅱ：41件、Ⅰ：6件）および改善・向上状況報告書を公表した。</li> <li>「Ⅰ：達成水準を満たしていない」と判定した6件については、学長・理事および実施責任者による協議の場を設け、全学的な視点から具体的な達成方策を検討し、改善計画を策定した。当該計画の着実な実施により、対象6件のうち5件において令和7年度目標値を達成し、残り1件についても令和8年度以降の達成に向けた目途が立つなど、中期計画の完遂に向けた取り組みを強力に推進した。</li> <li>● 教職課程の自己評価の実施と評価結果による改善 教職課程の自己点検・評価に関するガイドラインに準拠した実施要領に基づき、当該課程の自己評価を実施した。評価の結果、組織的かつ継続的な見直し体制の構築および取り組みの実質化において改善すべき事項が確認された。これを受け、令和7年9月に共通教育センターに「教職課程専門部会」を設置することとし、指導体制の強化およびPDCAサイクルの確実な実施を図るための体制整備を行った。</li> <li>● 大学機関別認証評価による質保証と優れた点の評価 大学機関別認証評価の受審に際し、大学評価基準に基づく自己点検・評価を実施し、6月に自己評価書を提出した。その後の訪問調査への真摯かつ的確な対応を経て、大学評価基準を構成する全27基準に適合しているとの判定を受けた。</li> <li>また、特筆すべき事項として、国立高等専門学校（55キャンパス）の蔵書を横断検索可能な「統合図書館システム」の共同調達・運用、および開学以来40年以上にわたり継続している「実務訓練」の取り組みが、本学の優れた点として極めて高く評価された。</li> <li>● 4年目終了時法人評価に向けた自己評価 4年目終了時法人評価に向けた自己点検・評価の実施にあたり、体制の見直しを行った。従来、事務局が主体となって作成していた「現況調査表（教育）」について、教育戦略本部による分析および報告書作成へと移行し、専門的知見に基づく組織的な教育評価体制を構築した。この体制強化により、本学の教育実績や成果をより戦略的かつ効果的に訴求する実績報告書の作成を実現した。</li> </ul>	Ⅲ
中期計画	【14-2】	【14-2】エビデンスベースの法人経営を推進するため、教育に関するデータ及び事務データをはじめとする学内資産のデジタル化を進め、IR(Institutional Research)に基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムを構築し、運用する。	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務データをはじめとする学内資産のデジタル化の推進 令和4年度からkintone（ノコードの共有データベース（DB））の本運用を開始した。これにより運転者登録申請（兼台帳管理）、報道機関からの問い合わせ、技術相談記録表、業務改善実績などの事務データのDB化が進んだ。また、令和7年9月1日に今までの学生情報システムに入試、就職支援及び校友会支援システムを加えるかたちで学生基幹システムの更新を行った。これにより学生関係各種情報を一元管理することができ、分析を行いやすい環境が整った。</li> <li>● 業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用 中期計画・年度計画についてもkintoneでアプリを作成し管理をすることによって、過去の実績を確認しやすくなり効率が向上された。また、kintoneで令和4年度に教員情報DBを内製化、令和5年度にはファクトブックをkintoneに作成し、内部データの充実を図っている。また、令和7年度から状況を把握しやすくなるようにダッシュボードを作成した。</li> </ul>	－
検証可能な評価指標	【14-2-1】	【14-2-1】IRに基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用・改善	IR推進室において、引き続き学内等の各種生データの収集を行い、一元的に管理できる環境を整え、評価、教学IR及び経営戦略等に活用できるように図る。外部評価（認証評価）の対応として、関係部署と連携して必要なデータの分析・可視化等を行う。エビデンスベースの法人経営を試行する。	－	－	－	<p>IR推進室会議（R7.4.22）を開催し、令和6年度に行った学内データの収集・可視化作業の継続及び新規の相談受け付けをすることを決定した。新たな分析項目として4件の提案がなされ、全て取り組むこととしたが、分析項目の見直しを行い、類似項目をまとめ、不要と判断された項目を除外し最終的に17項目とした。作成したデータについては、IR推進室室員に配付し（R8.3.24）、4月開催予定のIR推進室会議で分析結果を各業務担当より報告を行う。また、ファクトブックは随時、更新データを公開し、今年度は更新を行うとともにダッシュボードを作成し、見える化を図った。ダッシュボードについては系長懇談会（R7.12.3）で紹介した。</p> <p>（その他参考） 事務局の各課の超過勤務と業務改善及びkintoneの利用率との相関分析 高専との共同研究で共同研究に参画した学生の本学への入学状況の相関分析</p>	Ⅱ
中期計画	【14-3】	【14-3】多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高め、大学への支持を獲得するために、統合報告書等の多角的な広報媒体の活用により、大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信し、併せて、校友会との積極的な連携やステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進する。	－	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 統合報告書等の多角的な広報媒体の活用 統合報告書や広報誌といったオフライン媒体に加え、公式ウェブサイトやプッシュ通知などのオンライン媒体を積極的に活用することで、情報の拡散力を大幅に向上させた。特に、公式ウェブサイトでは、幅広いターゲット層に応じてコンテンツ（研究・産学連携、教育・学生支援など）の整理、ディレクトリや階層の見直しを行い、最適化された情報提供に努めた。令和7年3月末にはウェブアクセシビリティ基準に最大限準拠したウェブサイトを公開し、これにより、情報の視認性と、ステークホルダーが必要とする情報への利便性が飛躍的に向上した。この取り組みは、多様な利用者が求める情報に迅速かつ容易にアクセスできるプラットフォームの整備につながり、大学の取り組みに対する理解促進の基盤を強化した。</li> <li>● 大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信 大学の教育・研究コスト、資金活用状況、ビジョン・戦略に基づく新たな価値創造の活動、そしてそれを支えるガバナンス等を詳細に記載した「統合報告書」を毎年作成し、教職員、学生、同窓生、自治体、企業などの幅広いステークホルダーへ発信している。本報告書に対するアンケートの結果、「本学の取組に対する理解が深まった」「本学に興味を持った」との回答がいずれも約8割に達しており、情報公開の透明性と内容の妥当性において、極めて高い評価を得た。さらに、公式ウェブサイトやプッシュ通知、SNSを活用することで、大学の活動状況をタイムリーかつ適切に発信する体制を確立した。これらの多角的な情報発信の結果、ステークホルダーは大学の活動や経営状況を深く、かつ正確に理解することが可能となった。この継続的かつ透明性の高い情報公開は、大学の取り組みに対する理解と支持につながり、特に統合報告書は、大学の透明性向上と、持続的な関係構築に不可欠な信頼の獲得に大きく貢献している。</li> </ul> <p>(続)</p>	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校友会との積極的な連携 株式会社Alumnoteが運営する学生支援のためのオンラインチャリティイベント「Giving Campaign」に令和6年度より継続して参加し、本学から毎年約13団体が参加している。校友会、教職員、学生、同窓生を含むステークホルダーへの積極的な呼びかけの結果、キャンペーン期間中に約5,600人もの応援参加（前年度比約67%増）という大きな成果を達成し、多数の応援メッセージと寄附を集め、学生支援の充実に直接的に寄与した。また、令和8年の開学50周年に向けては、校友会と連携し、記念事業の周知、ホームカミングデー、メッセージ募集等のイベントを実施した。記念動画制作や広報活動に際しては、教職員・学生だけでなく、校友会を通じた同窓生や開学50周年記念事業サポーターの協力を得て実施した。これらの積極的な連携の結果、大学の認知と理解が大幅に高まり、寄附金受入額が第3期平均から約1.4倍に増加するとともに、大学と卒業生・支援者との絆が強化された。</li> <li>● ステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進 大学の取り組みに関する情報発信と意見交換を目的とした双方向の対話機会である協議会・懇談会等を年間約31回開催し、毎年延べ約1,500名のステークホルダーとの対話を実現している。特に、キネス天王連携協議会では、新発田市を拠点とした地域課題解決のための意見交換が行われ、それを具体的な活動に結びつける形で、令和6年度から地域振興を目的とした「総合知」ワークショップと地域課題解決に向けたワークショップを継続的に開催している。このワークショップには、新発田市職員、関係企業、有識者が参加し、事業創生や防災力強化などに関する活発なアイデア出しと意見交換が行われているほか、自治体からの廃校利活用に関する要請に応じ、社会実装を見据えた産学官連携によるこの実証栽培を推進した。これにより、地域課題である遊休資産の有効活用と産業振興の両立につながった（新発田市との産学連携に関する意見交換会）。これらの双方向の対話を通じて、大学の教育研究活動や大学運営に関する情報発信についてアンケートを実施し、8割以上のステークホルダーから「大学からの情報提供により、大学の活動や取組について理解が深まった」との回答を得ることができ、対話機会がステークホルダーとの共創関係を深化させ、大学運営の透明性と地域貢献度を高める効果的な場として機能していることを確認した。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	【14-3-1】	【14-3-1】多様なステークホルダーに対する効果的な情報発信の取組の計画・運用・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動方針の策定にあたって、ステークホルダー協議会等で報告された意見・提案等を反映させる。（年度毎に定める）</li> <li>・ステークホルダー協議会等で報告された意見・提案等を取り入れた広報活動方針等を策定する。また、広報活動の棚卸しを行い、効果的な情報発信となるように取組を改善する。</li> <li>・令和8年度を迎える開学50周年に向けて、在学生・卒業生・修了生を中心としたステークホルダーとの意見交換により、多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高めるための取組を行う。</li> <li>・新たな広報媒体として導入したPush App Univによるプッシュ通知のコンテンツについて対象者別に見直しして発信する。また、高校生、高専生向けのオンライン説明会を実施することで、対象者が必要としている情報が届く情報発信の機会を増やす。</li> <li>・令和6年度オープンキャンパスでのアンケートの意見等に基づき改善した事項の効果を検証する。</li> <li>・初期認知度を向上させるため、学部入試広報を見直しする。</li> </ul>	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報活動方針の策定・広報の棚卸し 令和7年4月に設置した広報戦略本部のもと、現状の課題等を把握し、ステークホルダー等の意見を踏まえた入試広報戦略を策定するとともに、教職員が自ら本学の魅力を発信する「広報アンバサダーの心得」を策定した。この心得に基づくSD研修会では、参加した教職員約100名のうち約8割から「自身が今後広報活動を行う上で参考になった」と肯定的な反応を得るなど、組織全体で広報への主体的な意識向上を図るインナーブランディングの醸成を実現した。さらに、この心得の策定プロセスにおける広報活動の棚卸しを通じて現状を可視化したことで、ターゲットに応じた媒体の電子化や最適化といった戦略的な情報発信体制への見直しに繋がった。今後は継続的にワークショップ等を開催し、教職員の「理解」を具体的な「行動」へと繋げ、ステークホルダーの本学への支持を獲得するために、本学の社会的価値を最大化させる発信基盤を確立する。</li> <li>○ 開学50周年に向けたステークホルダーとの意見交換 開学50周年記念事業の広報において、学生広報大使（大学の広報活動の推進に協力してくれる有志の学生）の視点を取り入れた記念ノベルティの配布や、校友会を通じて同窓生・開学50周年記念事業サポーターの協力により制作した記念動画、「独創を発展へ。未来へ繋がる、繋ぐ」の公開を通じ、多様なステークホルダーに対し本学のビジョンと歴史を深く浸透させた。また、リージョナルGXイノベーション共創センターによる「お米と発酵」をテーマにした公開講座では、参加者全員から「内容が分かりやすかった」との高い評価を得ることができ、周年事業の認知向上のみならず、本学の研究活動を身近に感じてもらい、理解と共感を得ることができた。支援獲得の面では、Giving Campaignへの本学の参加団体に対する応援者数が前年度の約3,300人から約5,600人へと大幅に増加し、学内にとどまらない幅広い層からの具体的な支持を得た。さらに、開学50周年記念事業として、現役教職員や学生、卒業生等から募った「あなたにとって長岡技術科学大学とは？」のメッセージが約120件寄せられ、本学への愛着と期待を確認する機会となり、令和8年10月の周年に向けた継続的な募集活動を通じて、本学を基軸としたコミュニティの結束と更なる支持の獲得を実現する。</li> <li>○ プッシュ通知、オンライン説明会等による情報発信の強化 入試広報において、居住地域や属性に応じたプッシュ通知による戦略的な情報発信を展開し、ターゲット層へ着実に情報を届けた。高専生向けリモート説明会では、低学年・高学年・保護者と対象を細分化し、資料作成と説明を行った結果、参加者から「大学の特色や編入後の進路を具体的にイメージできた」との評価を得るなど、入学後のキャリアパスに対する理解を深化させた。また、12月に開催した高校関係者向けオンライン説明会では、高校生の9割以上から「志望度が高まった」、高校教員全員から「知りたかった情報を得ることができた」との回答を得るなど、本学の教育研究に対する高い関心と入学意欲を引き出した。さらに、1月に実施した高専高学年向けオンライン説明会においても、入試情報に留まらず学生生活を含めた多角的な情報提供を行うことで、本学への理解度を確実に向上させた。</li> <li>○ オープンキャンパスの改善 昨年度の要望を踏まえ、学生広報大使による参加型企画「在学生がっちゃんルーム」の実施や、入試説明会の開催回数増といったニーズに即した運用の改善を行った結果、来場者の9割以上から「知りたかった情報を十分に得られた」との高い評価を得るなど、志願者との理解深化を強力に促進した。また、来学者の利便性向上を目的に導入した新たなフロア誘導サインや案内マップの改善については、来場者の9割以上が視認性や分かりやすさを肯定しただけでなく、案内を担当した学生全員から「誘導の際に有効であった」との回答を得るなど、円滑な会場運営とストレスのない参観環境の提供に大きく寄与した。さらに、アンケート結果を反映して一部のフロア誘導サインを修正するなど、来学者の視点に立った改善を重ねたことで、来学者が迷うことなく目的地へ到達し、必要な情報へ円滑にアクセスできる環境動線の最適化を実現した。</li> <li>○ 学部入試広報の強化 学部入試広報の強化に向け、ターゲット層が求める情報を中心に広報資料を刷新し、視認性と理解しやすさを大幅に向上させた。高校・高専訪問や進学説明会においては、事務職員に加えて教員が同行する体制を構築したことで、教育内容や研究の魅力を専門的な視点から直接伝え、ステークホルダーに対して大学の全体像をより具体的かつ深く浸透させた。11月に実施した県内外の高校訪問や、1月に計4回開催した高専高学年向けリモート説明会では、入試情報に留まらず学生生活まで踏み込んだ多角的な情報提供を行い、本学に対する理解度と関心を確実に高めた。</li> </ul>	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【14-3-2】	【14-3-2】ステークホルダーとの双方向の対話数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・個別のステークホルダーとの対話機会である懇談会等を開催し、双方向の対話により大学への認知と理解を高める機会となっているか検証する。 ・情報発信数、発信内容等を検証する。	13.2件 【第3期平均】	10%以上増 (15件)	134.8%増 (31件)	本学の取組を理解してもらうための情報発信及び意見交換を行う双方向のステークホルダーとの対話機会である協議会・懇談会等を31回開催し、延べ約1,500名のステークホルダーとの対話機会となった。これらの対話を通じて得られた意見を反映し、地域特性を生かした研究や、大学の専門性を活用し地域と協力した防災対策、データプラットフォーム（DPF）を推進した。その結果、DPF利用者からは作業時間の短縮やデータの視覚化、進捗管理の容易化といった具体的な有用性に関するフィードバックが得られた。この実績が評価されたことで、自治体からの新規DPF参加申出へとつながり、プラットフォームの社会実装とネットワークの拡大を実現した（地域防災実践研究推進協議会）。また、自治体からの廃校利活用に関する要請に応じ、社会実装を見据えた産学官連携によるこの実証栽培を推進した。これにより、地域課題である遊休資産の有効活用と産業振興の両立につながった（新発田市との産学連携に関する意見交換会）。これらの双方向の対話機会を通じて、ステークホルダーに対して大学の教育研究活動や大学運営に関する理解を高めるための情報発信に関するアンケートを実施し、8割以上のステークホルダーから「大学からの情報提供により、大学の活動や取組について理解が深まった」との回答を得ることができ、対話機会がステークホルダーとの共創関係を深化させ、大学運営の透明性と地域貢献度を高める効果的な場として機能していることを確認した。	Ⅲ
中期目標	【15】	【15】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤	—	—	—	—	—	—
中期計画	【15-1】	【15-1】情報セキュリティを確保しデジタル技術を導入して業務の合理化・効率化を図るため、デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を新たに設置するとともに、事務局ICTシステムを全面的に更新し、電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化を推進する。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル化を推進する人材の育成と大学業務のデジタル化 令和4年4月1日に設置したデジタルキャンパス推進室を中心に人材育成及び大学業務のデジタル化を推し進めている。新採用者にはDX人材の第一歩となるExcel研修（e-learning）により活用可能な標準化されたExcelの考え方を学んでもらい、業務改善をデジタルキャンパス推進室が伴走することで各部署の底上げを図っていく。情報交換会及び勉強会の実績については評価指標の達成状況を参照。現在、kintone(情報共有、ノーコードのデータベースシステム)で146のアプリが公式で登録されている（R8年3月現在）。中でも教員評価データベース（65アプリ）を内製化したことで、今までかかっていたシステム保守料（年間200万円）が削減することができた。また、執行部予定登録業務の自動化では月間の依頼件数は最大200件ののぼり、入力作業は延べ400件を超え、担当者の大きな負担となっていたものがデジタル化することで年間約150時間の作業時間を削減でき、担当者以外の電話取次ぎ業務の軽減にも繋がり、全体の業務最適化を実現した。さらに、令和7年度にkintoneで業務改善DBを作成して、業務のDX化、効用の数値化を図るとともにナレッジを共有できる環境を整備し、効率化を行った。</li> <li>● 事務局ICTシステムの全面的な更新及びデジタルツールの導入 事務局のPCを令和4年7月に新しい賃貸借契約を結び、端末環境をシンクライアントのデスクトップからノートPC型のファットクライアントに移行し、端末の携帯性を高めることで、場所を選ばない柔軟な就業環境を構築した。運用面では、ローカルにデータを保存しない制限を設けセキュリティを担保しつつ、オンライン会議への円滑な対応を実現した。また、会議室に優先的に無線のアクセスポイントの増設することで、令和6年度を起点として、会議や打合せにおける資料のペーパーレス化が進んでいる。更にRPA及びkintoneを令和4年4月、電子決裁システムを令和7年4月から本運用を開始し、各計画を推進している。</li> <li>● 電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化の推進</li> <li>・生成AIサービスの導入 令和5年6月に他大学に先駆け生成AIの試行を実施し、同年7月にセキュリティ機能を踏まえた行政GAIを事務局に導入した。行政GAIの利用実績をもとに事務局向け生成AIガイドラインを令和7年1月に作成し、利用できる生成AIサービスも拡大した。ガイドラインについては関東・甲信越地区国立大学法人等情報化連絡協議会で取組みとして報告したところ、他大学から複数問い合わせを受けた。 利用者も36名（令和7年7月）から150名（令和8年3月末現在）と増加している。</li> <li>・法人文書電子化の推進 令和4年度に法人文書電子化検討プロジェクトチームを設置し、電子決裁と文書管理を統合したシステム導入の検討を行った。令和5年度には、会議資料の電子化や教職員向け研修を実施する取組を行い、令和6年度には、費用対効果の観点から現行の電子決裁システムと既存サーバを最大限に活用する方針を決定した。令和7年度には、電子決裁システムを本格稼働させ、電子文書の適切な管理方法の明確化を図る取組を行うとともに、各課の取組をフォローアップする支援の結果、事務局の電子化率は47.4%に達した。文書の電子化により、資料作成から共有までの作業工数が削減され、会議等の準備時間が大幅に短縮されるなど、業務の合理化・効率化が進んだ。また、電子化したことによりリモートワークなどの柔軟な働き方が可能となり、職員のワークライフバランス向上に寄与した。さらに、学生や学外のステークホルダーが必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるようになり、手続きの効率化や利便性の向上、情報共有の促進による円滑なコミュニケーションが実現した。</li> <li>・デジタル技術を活用した業務時間の削減 令和4年度のデジタルキャンパス推進室設置を機に、業務のデジタル化に向けた本格的な活動を開始した。 具体的には、RPAや行政GAIなどの生成AIの導入による環境整備を推進し、業務の効率化を図った。あわせて、これらのツールを実務に活用するためのスキル向上研修を実施し、職員のデジタルリテラシー底上げと技術習得を支援した。これと並行して、職員の意識向上を目的に取り組み事例を紹介するとともに、管理職による勤務時間管理と指導を徹底した。さらに、全課・室を対象とした超過勤務縮減に関するヒアリングを実施し、課題や成功事例を共有することで、デジタル技術を活用した業務改善の啓発に努めた。 これらの取り組みの結果、第3期基準値に対する一人当たりのデジタル技術を活用した業務の削減時間は21.8時間となり、削減割合は9.2%に達した。</li> </ul>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	【15-1-1】	【15-1-1】新たにデジタルキャンパス推進室を設置し、人材の育成と大学業務のデジタル化のための方策の整備・運用	・業務デジタル化及びデジタル化人材育成計画に基づき各計画を立て実施する。 ・現状のデータ収集の仕組み及びシステムを点検して、より効率的なデータ収集システムの構築に向けた改善を進める。	－	－	－	<p>利活用可能な標準化されたExcelの考え方の醸成のために、新採用の事務職員及び希望者にEXCELのe-learning研修を引続き実施している。また、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）の初級者むけの研修を実施した他、岩手大学と共同でkintoneの事例紹介（R7.12.23）、半径3mチーム、情報系教員と一緒に生成AIセミナー（生成AI×業務改善勉強会）を開催（R8.2.17）し、業務改善の推進及びツールの利用の促進を図った。新しいツールとしては5月に文字起こしツール、9月にformbridge（kintoneのプラグイン）を導入した。formbridgeの導入によりkintoneのライセンスがなくてもデータの登録ができるため効率的なデータ収集が可能となったことで、安全保障輸出管理の事前調査シートの提出及び人事労務室の証明書の申請を電子化する取組みが開始するなど、新たな活路が開拓された。そのほか、大学大学院学位申請手続（修士課程）を電子化（PDFフォームを利用）を試みて次の3つの効果があった。(a)紙媒体で受け付けていた申請書類の並べ替え工数の削減、(b)出張等で遠隔地にいる学生・教職員に対する利便性の向上、(c)上付き文字及び下付き文字を含む論文題目の機械的な抽出。更に東北大学から提供してもらった、電子投票システム（GASで作成）を本学用に適用し、系長懇談会（R8.2.12）で紹介した。</p> <p>（参考）  5/2 デジタルキャンパス推進室会議  7/8 デジタルキャンパス推進室会議  9/4 デジタルキャンパス推進室会議  9/5 高エネルギー加速器研究機構打合せ 電子契約について情報提供してもらう  9/8 岩手大学情報交換会 kintoneの情報交換  9/12 東北大学打合せ 電子投票アプリを提供してもらう  11/7 デジタルキャンパス推進室会議  12/23 岩手大学×長岡技術科学大学 kintone事例紹介  1/9 デジタルキャンパス推進室会議  2/12 系長懇談会で電子投票システムの紹介  2/17 生成AIセミナー（生成AI×業務改善勉強会）  3/23,24 デジタルキャンパス推進室会議</p>	II
検証可能な評価指標	【15-1-2】	【15-1-2】法人文書における業務書類を100%電子化する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・電子決裁システム（Major Flow Z）を本格稼働し、電子化を推進する。 ・電子ファイルの使用を推進する。ファイルサーバを活用し法人文書管理を徹底していく ・電子化が進まない要因の洗い出し及び対応。	9.7% 【R3年度】	40%以上	47.4%	<p>7月31日付けで、事務局各課に「電子文書の取扱いと電子決裁システムの本運用について」の通知を行い、電子決裁システム（Major Flow）の本格稼働を実施した。電子決裁システムが本格稼働したことによって、紙文書から電子ファイルへの移行が加速した。さらに、電子文書の適切な管理の徹底及び共有フォルダにおける電子文書の取扱いについて改めて通知を行ったことにより、電子決裁システムと既存のファイルサーバの組み合わせによる文書管理方法が明確化され、法人文書電子化の基盤が整備された。10月3日に事務局における法人文書ファイル電子化の進捗状況を調査し、電子化推進のための各種取組により電子化は進んでいることが確認された。調査の結果、電子化率が低い部署に重点的にヒアリングを実施したところ、年度途中から文書の保存方法を紙媒体から電子媒体に切り替える過程で、両方の形式が併存する状況が生じていることが判明した。この併存状況を考慮した場合、実際の電子化率は47.4%となり、令和7年度目標値の40%達成となる。電子化は確実に進んでおり、令和8年度年度当初には目標値の80%を達成できる見込みである。</p>	II
検証可能な評価指標	【15-1-3】	【15-1-3】デジタル技術の活用による業務の効率化を進め、作業時間を短縮した結果として、事務局常勤職員1人当たり超過勤務時間を対第3期中期目標期間比10%削減する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	引き続き、内部監査を通じて、一定期間毎に勤務時間の適正把握を行い、過去同時期における勤務時間数の増減について、デジタルキャンパス推進室等と情報共有した上で、効果的な勤務時間の縮減を図る。	238.3時間 【第3期平均】	△6.6% (222時間)	13% (269.1時間)	<p>各課・室のKintoneを活用した業務の電子データ化やGAS（Google Apps Script）や生成AIを活用した業務の自動化など、デジタルツール活用による成功事例を積極的に共有した結果、業務効率化が着実に進み、既存業務の作業時間が大幅に短縮された。また事務局全体の取組として、毎月開催している事務連絡会議において、各課・室の超過勤務時間を共有し、削減を要請するとともに、9月には全課・室を対象とした超過勤務の縮減に関するヒアリングを実施した。</p>	II
中期計画	【15-2】	【15-2】対面授業を前提とした教育から、ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、時間や講義室に制約されない授業実施のためにキャンパス内のネットワーク環境を充実させるとともに、履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築を行う。	－	－	－	<p>●時間や講義室に制約されない授業実施のためのキャンパス内のネットワーク環境の充実</p> <p>・キャンパス内ネットワーク環境の充実  学内ギガビットネットワークシステムの機器の状況と新契約に切り替える費用対効果及び将来的な需要（未確定な新たな建物：リージョナルGXイノベーション共創センター・令和7年竣工）の構想等を踏まえ、旧賃貸借契約を1年間延長し経費の削減に努め、新たなシステムを令和7年9月1日から賃貸借契約を開始した（令和14年8月31日までの7年間契約）。</p> <p>なお、新システムの導入にあたっては希望調査をとり、新たな建物（リージョナルGXイノベーション共創センター）への整備も仕様書に盛り込み、新たに157台の無線アクセスポイントを設置したことにより学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率は100%となった。これにより、学生はキャンパス内のあらゆる場所で大容量の教育コンテンツへアクセス可能となり、従来の「特定の講義室に縛られた対面授業」という枠組みを超え、ハイブリッド型教育の定着及び研究・学修環境のシームレス化をインフラ面から確固たるものとした。</p> <p>・修士課程等科目のオンデマンド受講  長期インターンシップ等の学外派遣期間中でも学修を継続できる環境整備を目的に、修士課程・5年一貫制博士課程を対象に「正規科目等におけるオンデマンド受講の取扱い」を制定し、受講要件・手続きを制度化した。講義科目のオンデマンド化を拡充し、令和7年度2学期から133科目で運用を開始した。その結果、学士課程と併せたビデオアーカイブ数は161科目に達し、第4期目標値124科目を大幅に前倒し達成（達成率129%）した。これは第3期からの飛躍的な前進であり、学外派遣と専門性深化の両立を強力に支える基盤となっている。</p> <p>(続)</p>	－	

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>● 履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築</li> </ul> ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、令和7年9月から新システムである「大学基幹業務ICTシステム（Live Campus U）」の運用を開始した。専用スマートフォンアプリの導入や入試・就職管理・校友会の各システムを従来の履修管理システムに統合した「学生情報の一元管理」の実現、及び証明書のコンビニ発行等の機能実装を完了した。併せて、遠隔講義支援システム（Moodle）とのデータ連携・統合に向けた導入方針を策定した。これにより、時間や場所に縛られない多様な授業形態を組織的に推進するための「教育DX基盤」を確立した。単なるシステム更新に留まらず、柔軟な学修と統合的なデータ分析を可能にする体制を整えたことで、教育の質向上を加速させている。	
検証可能な評価指標	【15-2-1】	【15-2-1】学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率を100%にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・有線及び無線LANを整備し、学内ネットワーク利用可能率を100%とする。 （ネットワーク機器の更新及び不足箇所の整備完了予定。令和7年9月1日リリース開始・7年契約）	92.5% 【R3年度】	100%	100%	学内ギガビットネットワークシステムの更新が完了し、新しい設備に切替わった。（令和7年9月1日から令和14年8月31日までの7年間の賃貸借契約） 新たに157台の無線アクセスポイントが設置され、学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率は100%となった。12月に実施した修士学生と学長の懇談会において「学生向けのネットワークが利用できるエリアが以前より大幅に広がり、そのおかげで学生の生活や学習はより便利になった」との声も聞かれた。 また、附属図書館1、2階の改修工事に伴いアクセスポイントの配置を見直した。	II
検証可能な評価指標	【15-2-2】	【15-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（2-2-2再掲）	修士課程で開講する講義科目のオンデマンド化及びオンデマンド受講の運用に係る体制整備を行う。	—	104科目以上	161科目	長期インターンシップ等の学外派遣時における継続的な学修を支援するため、修士課程における講義科目のオンデマンド受講環境の整備を行った。具体的には、「正規科目等におけるオンデマンド受講の取扱いについて」を制定し、受講要件、申請手続き等の運用体制を明確化した。これに基づき、令和7年度第2学期より、修士課程及び5年一貫制博士課程の講義科目においてオンデマンド受講の本格運用を開始した。 令和7年度の実績として、オンデマンド受講対応の修士課程等科目は133科目となり、学部の既存科目と合わせた合計は161科目に達した。これにより、令和7年度の目標値（104科目以上）を達成したとともに、第4期中期計画の目標値（124科目以上）を初年度で前倒して達成した。 さらに、学生がより柔軟に学外派遣を選択できるよう、修士課程の必修科目である「研究倫理」について、令和9年度の見直しに合わせたオンデマンド化の検討に着手しており、教育課程全体の利便性向上を継続して推進している。	III
検証可能な評価指標	【15-2-3】	【15-2-3】履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築	履修管理システム（Live Campus）について、システム構築及び導入が円滑に行われるよう連絡調整を綿密に行い、納入期限の8月29日までに完了させ、9月1日からの運用稼働をする。 遠隔講義支援システムについては、再構築（Moodle）に向けて、市場調査等を行った結果に沿った導入方針をもとに、仕様策定を行い、導入する。	—	—	—	履修管理システムについて、システム構築及び導入が円滑に行われるよう、納入業者や学内関係課等との連絡調整を綿密に行い、9月1日から新システムである「大学基幹業務ICTシステム（Live Campus U）」の運用を開始した。証明書のコンビニ発行、サーバのクラウド化、専用スマートフォンアプリの導入、ユーザーインターフェースの刷新等により、従来のシステムに比べ利便性・効率・堅牢性等の改善が図られ、学生や卒業生の利便性が向上した。 遠隔講義支援システムについては、再構築（オープンソースのeラーニングプラットフォーム『Moodle』の導入）に向けて、市場調査等を行った結果をもとに、導入方針を定め、令和8年度以降仕様策定を行う。	II
その他の記載事項(項目)	VI	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	VI-1	別紙参照	—	—	—	—	令和7事業年度財務諸表及び決算報告書を参照 （令和8年6月に経営協議会及び役員会の議を経て文部科学大臣に承認申請予定）	II
その他の記載事項(項目)	VII	短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	VII-1	1 短期借入金の限度額 9.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	—	—	—	—	短期借入の実績なし	II
その他の記載事項(項目)	VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	VIII-1	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	—	—	—	—	重要な財産の譲渡、処分に係る実績及び計画なし ※インターナショナルロジ（国際交流会館）の土地・建物の譲渡に向け、中期計画の変更を文部科学省に手続き中	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載 事項(項目)	IX	剰余金の使途	—	—	—	—	—	—
その他の記載 事項	IX-1	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	—	—	—	—	令和4事業年度、令和5事業年度及び令和6事業年度の決算において発生した剰余金について、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てた。具体的には以下の使途を定めて新たに目的積立金を取り崩し、事業を実施した。 ・地域共創拠点形成に向けたキャンパス構想推進事業（第3期） ・教務用設備等更新事業 ・防犯強化事業 令和7事業年度の決算において発生した剰余金については文部科学省に目的積立金の承認申請を行うこととしており、承認の際には教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てていく予定である。	II
その他の記載 事項(項目)	X-1	施設・設備に関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載 事項	X-1-(1)	施設・整備の内容： 施設整備費補助事業小規模改修 予定額（百万円）：総額 480 財源（百万円）： 施設整備費補助金（330） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（150）  （注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	—	—	—	—	施設・整備の内容： 施設整備費補助事業小規模改修 予定額（百万円）：総額 562 財源（百万円）： 施設整備費補助金（551） 附属図書館改修Ⅰ－Ⅱ、ライフライン再生（ガス設備）工事 （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（11）事務局2号棟空調設備改修工事	II
その他の記載 事項(項目)	X-2	人事に関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載 事項	X-2-(1)	（1）教職員の人事に関する基本方針 ・ステークホルダー及び社会の要請に応え得る人材の育成とイノベーション創出による研究成果の還元のため、教職員人事については、本学の教育上の特色を十分に活かせるよう、学長、理事による執行部の強いリーダーシップのもと、機動的かつ効果的な人材の採用、配置、処遇を行う。  ・教員選考に当たっては、原則として国際公募を行い、執行部を含めた教員選考委員会による多面的な競争試験を行い、新たな年俸制等を活用して、若手、女性、外国人等、多様	・若手教員、女性教員及び外国人教員の確保につながる新たな取組みの実施。 ・職員選考方法について改善案を作成する。 ・教職員の業績評価と処遇への反映方法等の改善案を作成する。	—	—	—	（人事係） 若手教員、女性教員及び外国人教員の確保に向け、若手教員の採用方針に基づき教員の確保を進めるとともに、教員公募においては、テニユア・トラックや再公募を含むすべての教員公募を国際公募により実施し、多様な人材の確保に努めた。また、女性限定公募を含む取組を実施し、女性教員の採用促進を図った。 あわせて、若手教員を対象としたメンター制度及び育成制度の運用、研究環境整備のためのスタートアップ経費の重点配分を行うなど、採用後の定着及び育成に向けた支援を実施した。 職員選考方法については、多様なキャリアパスを有し、教育・研究能力に優れた人材を確保する観点から、教員選考手続要領の一部改正を行い、選考手続の見直しを実施した。 また、教職員の業績評価と処遇への反映方法については、教員の業務評価をより適切に行うため、教員評価に関する基本方針等の一部改正を行い、評価結果を給与等の処遇へ反映させる制度運用を進めた。  （男女共同参画推進室） 男女共同参画の取組については、夏休み期間中の学内一時託児（利用教職員合計21名、児童30名）や各種ライフイベント支援制度により、仕事とライフイベントが両立できる環境整備を行った。2月に開設した採用サイトでは、子育てと研究を両立している教員のインタビューや育児休業取得者による対談を掲載。働きやすさを可視化し、学内外への発信力を強化する。	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
		性に富んだ優れた人材の確保に努める。  ・事務系、技術系職員選考に当たっては、公募を行い、執行部を含めた試験員による多面的な競争試験により選考する。特に高い専門的知識・技能を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。  ・業績を処遇に反映させるため、教職員の業績評価と処遇への反映方法、給与制度等について、PDCAサイクルによる不断の見直しを行う。						
その他の記載事項	X-2-(2)	（2）教職員の人材育成方針 ・教員の教育方法の改善・向上を図るため、高等専門学校との教員人事交流制度を活用して若年層に対する教育方法の修得を、また、サバティカル研修制度や教育方法開発センターによるFD研修等を活用し、実践的かつグローバルな活動を充実させ、教育研究能力の向上を図る。  ・教育研究活動のグローバル化に伴い、国内外の教育研究機関又は地方自治体や産業界等との連携に幅広く対応し得る能力を備えた支援スタッフを養成するため、職員の語学研修、海外研修等SD研修を充実させ、職務遂行能力の向上を図る。  ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。	・高等専門学校との教員人事交流制度の改善につながる新たな取組みを実施する。 ・より効果の高いFD研修を実施し、教員の参加を促す。前年度の研修への参加状況に基づき効果を評価し、改善案を次回の研修計画に反映する。 ・サバティカル研修の実施について、社会情勢等を考慮し実施する。研修報告に基づき効果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施し、職員の語学力の向上を図る。研修効果を確認するため定期的な能力検定を行う。前年度の能力検定の結果から成果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・職員個々の能力向上を目的としたSD研修を実施又は派遣する。研修の実施・派遣実績に基づき効果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図る。	－	－	－	・サバティカル研修 （R7.5.1～R7.10.31）R7サバティカル研修（派遣先：アメリカ）を1名の教員が実施した。 （R7.6.16）R8のサバティカル研修について系長あてに募集メールを送信。 （R7.9.4）R8のサバティカル研修の再募集のメールを送信。 （R7.12.2）学長面接の結果、1名を採択した。  ・キャリア・ブレイク制度利用 （R7.4.13～7.13）ドイツにて1名の教員が実施した。 （R6.11.13～R8.11月）アイルランドにて1名の教員が実施中。  ・語学研修 （R7.8.7～R8.1.29）ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施（週1回60分全22回）した。 （R7.11.11）STI-Gigakuのキーノートレクチャーを語学研修受講者9名が聴講。 （R8.1.31）TOEICを受検し研修の効果確認を実施。 ・海外研修プログラム （R7.4.2）2025年度海外研修説明会を開催。 （R7.9.7～9.14）EAIE2025（スウェーデン・ヨーテボリ）に1名を派遣。 （R7.3.2）研修受講者1名が若手教職員活動報告会にて研修内容や成果について発表。 ・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図った。（主な研修を記載） ・階層別・分野別研修等 （R7.6.4～6.5）新潟県内国立大学法人等新採用職員研修を11名が受講。 （R7.10.14～10.15）新潟県内国立大学法人等中堅職員研修を11名が受講。 （R7.10.23～10.24）東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修を2名が受講。 （R7.10.27）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（産学連携の部）を2名が受講。 （R7.10.31）関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修を1名が受講。 （R7.11.21）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（財務の部）を2名が受講。 （R7.12.4）東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）を2名が受講。 （R7.12.5）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（広報の部）を1名が受講。 （R7.12.8～12.9）新潟県内国立大学法人等係長研修を9名が受講。	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
その他の記載 事項(項目)	X-3	コンプライアンスに関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載 事項	X-3-(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年～6年の受講率の推移を検証し、研修内容の改善を検討</li> <li>・事務局職員は、全研修の受講を徹底する。</li> <li>・教員は、対象となる研修の受講を徹底する。</li> <li>・コンプライアンス違反事案が発生した際、該当研修を実施する。</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス教育実施計画に基づくコンプライアンス教育として研究費の運営・管理に係わる全ての構成員を対象とした研修・説明会を年3回実施し、年1回以上の受講を義務付けた。とりわけ「コンプライアンスと内部統制に関する研修」は受講した構成員の数が令和5年度比で40%の増と大幅に増加した。</li> <li>・「個人情報保護に関する研修会」「公文書、法人文書の管理に関する研修」「コンプライアンスと内部統制に係る研修(公益通報の内容を含む)」をアンケート主体で実施し、受講していない構成員に対して個別メールで受講を促した。このうち、アーカイブ配信による受講を求めた「研究費執行に関する研修会」については令和6年度比+21%増となる484名が受講し、うち常勤教員の受講率は91.0%、常勤職員・URA等の受講率は99.4%に達した。</li> <li>・新規採用となった常勤教職員に対し、採用時に研究費執行ハンドブックを配付するとともに、eラーニングによる公的研究費コンプライアンス研修（APRIN e-learningプログラム）を実施し、対象者（25名）全員が受講を行った。</li> </ul>	II
その他の記載 事項	X-3-(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生を対象とした情報セキュリティ訓練を実施する。</li> <li>・最新のIT事情を取り入れた情報セキュリティポリシーの改訂を必要に応じて行う。</li> <li>・新入生や新採用教職員を対象に情報セキュリティガイダンスや研修を実施する。また、理解度に応じ、フォローアップ教育を行う。</li> <li>・業務システム更新計画に基づき、情報セキュリティを考慮した情報システムの見直しを行う。</li> <li>・情報セキュリティ関連情報の学内Web上の掲載内容を充実するとともに、E-mailなどにより適宜、最新情報の周知徹底を図る。</li> <li>・情報セキュリティ体制について他機関と継続的に情報交換を行い、必要に応じて相互監査を実施する。</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンス、研修、セミナー及び情報セキュリティ意識調査等を実施し、セキュリティ意識の醸成及び監査等によりセキュリティを強化した。</li> <li>（研修関係）</li> <li>・新入生、新採用教職員を対象とした研修の実施</li> <li>・研究室に配属されている学生、教員、技術職員向けのセキュリティ研修（オンデマンド）を実施（受講率：79%）</li> <li>・職員向けに情報セキュリティセミナーを実施しアーカイブを配信（参加者：105名）</li> <li>・全教職員に対して情報セキュリティ意識調査を実施（2/9～2/27 回答率90.6%）</li> <li>（監査関係）</li> <li>・稼働中のセキュアードサーバ（24サーバ）について脆弱性検査を実施。脆弱性を発見したサーバについては是正を要請し、対応が完了した。</li> <li>・名古屋工業大学、豊橋技術科学大学との三大学相互監査を実施した。今年度はこれまでの振り返りとし、指摘事項の対応状況を確認し、各担当との情報交換及び次年度以降への対応を確認した。</li> </ul>	II
その他の記載 事項(項目)	X-4	安全管理に関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載 事項	X-4-(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学における危機管理体制及び危機への対処方法を明確化（マニュアル作成等）し、職員等への周知を徹底する。</li> <li>・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。</li> <li>・地元住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を毎年定期的実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理基本マニュアル、個別マニュアルの策定計画を更新し、計画に基づきマニュアルの新規策定、改訂を行い、教職員が危機への対処方法等について、共通の認識を持つて対応できるように学内インフォメーションに掲載し、マニュアルの周知、活用を図る。</li> <li>・安全パトロール等を実施し、事前に怪我や事故の防止を図る。事故等が発生した場合には、原因を検証し有効かつ効果的な防止方策を策定する。</li> <li>・前年度訓練で判明した問題点を改善し防火・防災訓練の実施及び体験型訓練を年度毎に実施</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>【総務課】</li> <li>・緊急時の初動対応マニュアルを全教職員、全学生に配布した。</li> <li>・食中毒発生対応マニュアルの改訂（R7.9）及び長岡技術科学大学事業継続計画（BCP）の改訂（R8.2）を行い、全教職員へ周知及び学内インフォメーションに掲載した。</li> <li>【人事労務室】</li> <li>・11月に各研究室からw-SDSを提出してもらい、安全衛生コンサルタントに内容の良・否の判定、助言・指導を行っていただき、各研究室にフィードバックを行った。</li> <li>・6月及び12月に安全自主点検、9月から2月にかけて安全パトロール、隔月でコンサルタント巡視及び産業医巡視を実施し、教育研究環境のリスク低減や安全確保の推進に努めた。</li> <li>【施設課】</li> <li>・10月22日PMに震度6強程度の大規模地震が発生した想定で、全学的な防災訓練（総合訓練）を実施して防災意識の向上に努めた。</li> <li>・コロナ渦で簡素化していた自衛消防隊本部隊の訓練を、コロナ渦前の活動内容に戻し、より実践的な訓練とした。</li> </ul>	II
その他の記載 事項(項目)	X-5	中期計画期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	—
その他の記載 事項	X-5-(1)	別表	（年度計画無し）	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>（年度計画無し）</li> <li>※LinkTeCH House整備・運営事業として、中期計画記載のとおり令和7年度に29百万円を支出した。</li> </ul>	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載 事項(項目)	X-6	積立金の使途	-	-	-	-	-	-
その他の記載 事項	X-6-(1)	前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①パブリックスペース整備事業費の一部 ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部 ③その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(年度計画無し)	-	-	-	(年度計画無し) ※前中期目標期間繰越積立金について、以下の使途を定めて新たに取り崩し、事業を実施した。 ①パブリックスペース整備事業費の一部 ・交流に寄与するイノベーション・コモンズ（共創拠点）整備事業 ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部 ・長寿命化及び高機能化のための施設等整備事業（第2期）	II
その他の記載 事項(項目)	X-7	マイナンバーカードの普及促進に関する計画	-	-	-	-	-	-
その他の記載 事項	X-7-(1)	・教職員・学生への広報を通じてマイナンバーカードの普及促進を図る。	・マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について、教職員に情報提供を行う。	-	-	-	令和7年12月2日の健康保険証の廃止及びマイナ保険証への切替への完全移行に向けて、積極的に情報の周知を行うだけでなく、マイナ保険証を保有していない者に対し、個別にマイナ保険証の取得を促す通知を行った結果、令和7年5月時点ではマイナ保険証の取得率79.9%、マイナ保険証の利用率52.9%だったものが、令和8年1月時点ではマイナ保険証の取得率85.5%、利用率は81.3%と上昇している。これは文部科学省共済組合支部内においてトップクラスの数値となっている。	II
将来ビジョン (項目)	AP4	グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開	-	-	-	-	-	-
将来ビジョン	AP4-(1)	(1)学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上  学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上は、大学のグローバル化、グローバルな人的交流の促進に不可欠である。英語の授業でプレゼンテーション、リスニング演習、多読多聴、精読、エッセイライティングなどを採り入れることで英語4技能をバランスよく向上させる。併せて、授業でのペアやグループ活動、課外での語学研修（学内及び海外）などにより英語を実際に使う場を積極的に設ける。	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単位取得を伴う海外留学経験者数について</li> <li>・海外実務訓練においては、4月に海外実務訓練全体説明会を実施し、参加者を募集した上で、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、61名の派遣を決定し、8/26～2/28の間において全員の派遣が終了した。</li> <li>・修士海外研究開発実践科目では、2名を派遣した。</li> <li>・学部2,3年生向け語学研修（カーティン大学研修）については、7名の申請があり、選考の結果、6名を選出し、2/14～3/22の日程で実施した。</li> <li>・海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても、グローバル教育センターの指導の下、派遣願の提出があった学生について随時、安全面等の確認を行い、延べ29名（修士海外研究開発実践科目を含む）の大学院学生の派遣手続きを行った。</li> <li>●英語学習機会の提供</li> <li>・語学センター主催のTOEIC-IPテスト（L&amp;R）を年6回実施（延べ受験者数1,803名）するとともに、TOEIC（S&amp;W）を年1回実施（延べ受験者数13名）し、学生自身が英語によるコミュニケーション能力を多角的に把握できる機会を提供した。これらの試験の成績については、語学センターにおいて分析を行い、学生の英語の4技能をバランスよく育成する方針の下、教育・学習成果を測るデータとしても活用している。</li> <li>・本学で契約しているe-learning（EdulinX社）を活用した英語自主学習を、学生に授業等を通じて促した。語学センターにて実施した分析によれば、e-learningで多くの時間学習した学生ほどTOEIC（L&amp;R）でのトータルスコア上昇値が大きい傾向が見られ、e-learningが英語運用能力向上に効果的な取り組みとなっている可能性が示唆された。</li> <li>●リーディング能力の向上</li> <li>・語学センターで取り組んでいる多読マラソンにおいて、今年度、昨年実績を大きく上回る学生9名が10万語、学生3名が30万語の読書量に到達した。語学センターにて実施した分析によれば、多読を行っている学生は行っていない学生と比較して、TOEIC（L&amp;R）でのトータルスコア上昇値が大きく、多読マラソンが英語運用能力向上に効果的な取り組みとなっていることが示唆されている。</li> <li>●英語プレゼンテーション能力の向上</li> <li>・修士学生に対し、英語によるプレゼンテーション能力の向上を目的として、令和6年度から大学院修士課程の「共通科目」に「英語プレゼンテーション」を新規開設し、カリキュラムにおいても、英語能力の向上を図っている。</li> <li>●習得目標の可視化</li> <li>・語学センターでの英語教育の目標を教員間及び学生にも共有するため、「CAN-DO形式での英語学習到達目標リスト」を作成・公開し、シラバス作成の際にこのリストを活用する試みを開始した。</li> <li>・学生自身に、本学で卒業までに英語力・外国語力を向上させる道筋が見えるようにすることを目的として、学部学生を対象とした外国語のカリキュラムと課外の英語活動を一望できるリーフレットを作成した。</li> <li>●補習教育の充実</li> <li>・入学時に実施する英語のプレースメントテストの点数が基準点に到達しなかった学部3年生に対し、4～7月にかけて、週1回15回程度行っている英語の補習教育（LIFEコース）について、専任教員3名体制で、基礎的な英語力向上のため、適正規模の人数に対してきめ細やかな指導を実施している。令和7年度からは学生が習得したい技能に合わせてクラスを選べるようにし、学生が意欲的に学習へ取り組めるように制度の改良を行った。</li> <li>・夏季休暇中3日間10コマの集中補習を実施した。対象は主にプレースメントテストの点数が低かった学生や専門高校の出身者であり、高校時代の学習時間が十分でないものに対し基礎から学び直す機会を与えることで、英語の理解を深め学習意欲を喚起している。</li> </ul>	-

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
							<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学前教育の実施</li> <li>・共通教育センターにおいて、学部3年次に編入予定の高専生及び進級予定の学部2年生を対象に、編入学前（進級前）課題を課している。2022年度編入生及び進級生からe-learning（EdulinX社）を活用し、2か月の期間で平均6時間程度の学習が行われている。特に英語教育が手薄な高専5年次の英語学習を補助し、編入後への英語学習につなげている。</li> <li>● FD研修の実施</li> <li>・学生の英語能力の多角的な評価手法に関する知見を深めるため、英語教育分野での教育評価指標を研究する学外講師から英語教育に関心のある教職員を対象にFD講演会を実施した。</li> <li>● 海外研修機会の充実</li> <li>・語学センターにおいて、実務訓練前の学部学生を対象にした海外インターンシップとして、NPO主催のビジネスに重点を置いたカンボジアでの2週間の留学プログラムの導入を検討した。今年度は興味のある学生に対し、学内において説明会を開催し、学生3名が説明会へ参加した。諸事情により派遣には至らなかったが、海外留学の入門プログラムとしてより学生が参加しやすい体制を整えていく。</li> <li>・オーストラリアのカーティン大学における5週間の英語研修を、学部2、3年生を対象に実施した。令和7年度は7名の応募があり、昨年度より1名増の6名を選考の上で派遣し、工学分野の英語研修や現地施設見学、またホームステイや多国籍クラスでの授業を通じた異文化交流を実施した。</li> <li>・学部学生を対象としたメキシコのモンテレイ大学中期派遣プログラム（プログラム期間：1月下旬から2月下旬の約1か月間）に14名の学生を派遣し、英語・スペイン語の語学研修、現地企業・施設等の見学、メキシコTP前半教育学生との交流等を実施してきた。本プログラムは学生のコミュニケーション能力向上に加えて、海外実務訓練や海外リサーチインターンシップ等の再度の留学に繋がっている。</li> </ul>	
検証可能な評価指標	AP4-(1)-1	単位取得を伴う海外留学経験者数（第4期中期目標期間最終年度に達成） 1.学部学生 90人以上 2.修士学生 20人以上	海外派遣プログラム等の海外派遣での外国語運用能力向上の効果検証を行う。	学部:83人 修士:9人 【第3期最高値】	学部:60人以上 修士:15人以上	学部:81人 修士:29人	海外実務訓練は61名の派遣を決定し、8/26～2/28の間において全派遣が終了した。 学部学生を対象としたカーティン大学語学研修については学生6名を派遣（2/14～3/22）し、工学に特化した英語学習とホームステイや多国籍クラスによる異文化交流を実施した。同じく学部学生を対象にメキシコのモンテレイ大学中期派遣プログラム（1/23～2/25）に14名が参加し、英語・スペイン語の語学研修、現地企業・施設等の見学、メキシコTP前半教育学生との交流プログラム等を実施した。 大学院学生の海外派遣についても、29名（修士海外研究開発実践科目2名含む）の派遣手続きを行い、海外での本格的な研究活動を実践的に学ぶ機会となった。今後、各派遣プログラムのアンケート結果に基づき、外国語運用能力の効果検証を行い、次年度以降の派遣プログラムの改善等を必要に応じて行う。  海外派遣に必要なスキルとなる英語力の向上に向け、以下のとおり実施した。 ・年間6回のTOEIC-IP（L&R）を実施し、延べ1,803名が受験。 ・学部3年生に入学・進学する者を対象とした英語e-learningの入学前教育を実施し、475名が受講し、92%が学習コースを修了。 ・英語の自主学習支援として、e-learning学習システムを学生に無料で提供。	Ⅲ
将来ビジョン	AP4-(2)	(2)グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者の育成、留学生サポートの充実・強化による多様な国からの留学生受け入れ  海外の交流協定校との質の保証された協働教育研究プログラムであるツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、コチュテル・プログラム等を充実・強化し、学生の留学意欲を高め、グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者を育成する。また、協働教育研究プログラム及び在留関係の手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を受け入れる。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各TPの前半教育中の学生を対象に夏期集中プログラムを実施した。本学での授業や研究室等の学習環境を経験することにより、日本留学（後半教育）への意欲向上を図ることができた。</li> <li>・本学が単独で運営するモンゴルTPを令和5年度から開始し、現地日本語教育、集中講義を実施してきた。第1期生2名が、令和8年度4月から本学に入学予定。</li> <li>・海外の高専卒業見込み者を本学第3学年への編入学生として受入れることについて、令和4年度から検討を開始し、令和6年度には推薦入試を実施し、令和7年4月にモンゴル高専卒業者が入学した。令和7年度はタイ高専も対象とし、留学生の受入拡大および新規獲得に寄与する取り組みとなっている。</li> <li>・学生支援の一環として、グローバル教育センターのHPを含めた大学公式HPで、海外派遣プログラムや留学生向け情報を掲載し、HP上での情報提供の充実を図った。</li> <li>・「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」申請に際し、SDGプロフェッショナルコースの入学対象を修士課程のみに変更して申請し、採択された。この変更により、修士から博士後期課程への進学時に奨学金の延長申請が可能となり、内部進学促進と奨学金継続の両立が図られた。また、世界展開力事業により、連携大学のインド工科大学マドラス校、ヨーク大学から短期留学生の受入れを実施した。</li> <li>・ソーシャルインパクト創出支援事業における多文化共修教育の導入を見据え、講義の英語化推進に向けて、講義資料の英語化を進めた。</li> </ul>	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な評価指標	AP4-(2)-1	【AP4-(2)-1】ツイニング・プログラム等の質の保証された協働教育研究プログラムの実施・改善	・各ツイニング・プログラム（TP）において、効率的で効果的な前半教育を実施し、本学での後半教育と連動させる。 ・本学単独でのモンゴルTPが機械工学と土木工学の2学科から受入れる体制となり、安定したプログラム学生の確保に努める。また、第1期生の2026年4月受入に向けて学内体制等を整備する。 ・モンゴル3高専に続き、タイ高専からの学部3年編入学生の受入に向けて、学内体制を整備する。モンゴル高専から初めて入学生を迎えるため、必要に応じて学生の就学を支援する。	－	－	－	・メキシコ、ハノイ、ホーチミン及びモンゴルTPの前半教育者を対象に本学において夏期集中プログラムを実施し、本学での授業や研究室等の学修環境を経験してもらった。また、現地で調べ学習発表会を実施し、日本語能力に加えプレゼン能力向上を図ることができた。これらの取組みにより、本学入学後の後半教育での継続的な学力向上が期待できる。また、現地の日本語教員等から、毎月の提出される業務報告書等により、前半教育の学習状況を担当教員と共有した。 ・今年度、はじめてモンゴルTPの前半教育者を対象に夏期集中プログラムを他のTPの参加者と合同で実施した。2026年4月に第1期生2名が編入学予定である。 ・海外の高専卒業見込み者を対象に第3学年推薦入試を実施した。今年度からタイも対象としており、合計2名（機械、情・経）が受験し1名（情・経）が合格した。今後の入学者増加のため、海外KOSEN入試制度等構築WGにおいて、受入分野を増やすことについて検討を進めている。	II
検証可能な評価指標	AP4-(2)-2	【AP4-(2)-2】学内各種情報を提供することによる留学生サポートの運用・改善及び外部機関の留学生受入プログラムの活用	・グローバル教育センターのホームページに日本人学生向けの海外留学情報、外国人留学生向けの本学への留学情報やサポート情報を掲載し、コンテンツ内容を充実・強化する。地域自治体が募集する留学生向けのインターンシップに関するイベント情報等も留学生に提供する。 ・科学技術振興機構（JST）及び国際協力機構（JICA）等の外部機関の留学生受入プログラムを活用する。 ・多様な国からの留学生受入に向け、オンラインの留学フェア等に参加し、効率的・効果的に情報発信、情報収集を行う。	－	－	－	・本学公式ホームページにリニューアルに合わせてグローバル教育センターホームページも項目を見直し、整理を行った。また、海外留学プログラム一覧を更新し、掲載した。 ・学生登録フォーム「GLOBUS」やグローバル教育センターホームページを活用して、センターで企画・実施する国際交流や海外留学に関するイベント情報を提供した。また、大学の国際化によるソーシャルインパクト創出事業における多文化共修トライアル授業の実施においても役立てた。 ・JSTの「日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業」により、ホーチミン市工科大8名、チュラロンコン大7名の学生を受け入れ、交流プログラムを実施した。 ・JSTさくらサイエンスプログラムを利用し、インド工科大学インドール校／バラカッド校、タシケント工科大学、マラヤ大学から学生を招へいし、交流プログラムを実施した。 ・JICA人材育成奨学計画（JDS）プログラムにより、モンゴルの1名の学生が工学研究科（修士）に在学している。 ・SDGプロフェッショナルコースについて、本学の海外拠点、Asia SEED、JASSO海外事務所を通じて学生募集を行った。	II
将来ビジョン	AP4-(3)	(3)海外経験プログラム及び技学教育研究モデルの次世代戦略的地域への展開  本学の特色ある教育システムである海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラム、及び本学の技学教育研究モデルを、日本企業のものづくりを協働・牽引する新たな次世代の戦略的地域（アフリカ、中南米、東南アジア等）に展開する。	－	－	－	－	【連携戦略室】 本学の技学教育研究モデルを次世代戦略的地域へ展開するため、国際ネットワークの構築と拠点機能の強化を重点的に推進した。「技学SDGネットワーク」がユニツインネットワークに認定後、この枠組みを通じて、Panel on GIGAKU Educationを開催して技術者倫理教材の作成やSDGs教育コンテンツの制作を行い、ネットワーク機関との連携強化と技学教育プログラムの質保証を図っている。教育モデルの展開については、ユネスコナイロビオフィスの訪問により戦略的地域への展開検討を進めた。令和6年度には「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択され、世界12カ国の海外拠点にコーディネーターを配置する体制を整備した。令和7年度には、海外拠点コーディネーターとの連携により、多文化共修の実施に向けた地域課題の調査及び共同講義の実施可能性に関する調査を実施した。  【学務課】 コロナ禍による海外派遣中断（令和2～3年度）後、安全管理体制を強化し、令和4年度から段階的に海外派遣を再開した。実務訓練は、令和4年度以降、右肩上がりでの派遣実績を伸ばしており、リサーチインターンシップについても順調に派遣実績を伸ばしている。海外派遣実績全体として、第4期（R4～）においては、第3期（H28～R3）には派遣実績のなかったチリ（中南米）やオーストリア、スウェーデン、ベルギー（ヨーロッパ）等へも派遣しており、新たな次世代の戦略的地域を含めた海外実務訓練やリサーチインターンシップ先の拡充が順調に進んでいる。さらに、語学センターにおいて、実務訓練前の学部学生を対象にした海外インターンシップとして、NPO主催のビジネスに重点を置いたカンボジア（東南アジア）での2週間の留学プログラムの導入を行った。派遣には至らなかったものの説明会への参加者はあったため、学生の留学事情やニーズを調査し、今後より実践的なプログラムとなるように検討を進める。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績） ■ 令和7年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な評価指標	AP4-(3)-1	【AP4-(3)-1】 ・次世代戦略的地域における新たな教育研究または産学連携プロジェクトの企画・実施 ・海外実務訓練及びリサーチインターンシップの拡充 （【3-2-1】で定めた評価指標の達成に寄与する。）	国際技学教育認証委員会等を通じた技学教育の海外展開状況及びGTPを介した共同教育プログラム等の戦略的地域への事業展開状況を確認し、更なる展開に向けた方策を検討する。  実務訓練（海外）及びリサーチインターンシップ先の更なる開拓に向けた検討を行う。	－	－	－	【連携戦略室】 第10回Panel on GIGAKUを開催し、技学SDGネットワーク連携大学における教育展開状況を確認した。会合では「Engineering Ethics Resource Booklet（EERB）」の構想提示や国際共修の成果報告を行い、質保証の枠組みを共有した。これらを通じて、今後の展開を見据えた課題の抽出と効果的な運用方策の取りまとめを行い、教育ネットワークの拡充に向けた基盤を整備した。  【学務課】 海外派遣については、グローバル教育センター主導で海外派遣に関する危機管理として、派遣基準をもとに派遣先機関及び派遣学生のチェックリストの確認を行った。 海外実務訓練においては、4月に海外実務訓練全体説明会を実施し、参加者を募集した上で、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、61名（うち新規派遣先11名）の派遣を決定した。 海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても、グローバル教育センター主導の下、派遣願の提出があった学生について随時、安全面等の確認を行い、29名（うち新規派遣先15名）の大学院学生の派遣手続きを行った。	Ⅱ
将来ビジョン	AP4-(4)	(4)海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究の推進  スーパーグローバル大学創成支援事業「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」を通じて整備した、グローバル産学官融合キャンパスを積極的に活用し、海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究を推進する。	－	－	－	－	スーパーグローバル創成支援事業（SGU事業）において構築した「グローバル産学官融合キャンパス」のGIGAKUテックパーク（GTP）ネットワークを通じて、産学官連携と教育の相乗的な展開を加速させた。研究面では、GTPオフィスを通じた現地中小企業とのマッチング、UNAIグローバルフォーラムでの事例紹介等により、研究シーズの具現化に向けた国際共同研究の創出に推進した。令和6年度は海外機関との契約調整に時間を要し新規締結が2件（累計6件）に留まったが、令和7年度には定義の適正化や外部資金申請への働きかけを継続的に実施し、令和7年度では調整中を含め20件に達しており、年度目標（累計14件）を上回る見込みである。教育面では、SGU事業の成果を自走化させつつ、令和6年度からは「大学の国際化によるソーシャルインパクト創成支援事業」により海外拠点オフィスを多文化共修等の協働教育を主軸とする体制を整備した。令和7年度には現地コーディネーターを通じて本学の教員と共同講義または共同研究を希望する教員の有無を把握する調査を実施しており、マッチングが可能な場合は海外コーディネーターを介して連携を進める。	－
検証可能な評価指標	AP4-(4)-1	【AP4-(4)-1】国際共同研究 （※）を第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間における実績と同水準以上実施する。  （※）ここでの国際共同研究は、研究相手先が海外の機関である共同研究又はGTPを活用した共同研究のいずれか又は双方に該当するものを指す。	スーパーグローバル大学創成支援事業の自走化によりGTPオフィスを介する国際産学連携活動を継続するとともに、大学の国際化によるソーシャルインパクト創成支援事業を通じてGTPオフィスを多文化共修の実現に向けた教育面でも有効活用し、海外研究機関や企業との協働教育・研究を更に推進する。	30件 【第3期累計】	累計14件以上	累計20件	海外拠点オフィスを介した国際産学連携活動を継続するとともに、ソーシャルインパクト創成支援事業を通じた教育面での有効活用を推進した。海外コーディネーターとの連携により、多文化共修の実施に向けた地域課題の調査及び共同講義の実施可能性に関する調査を実施し、多文化共修科目での活用に向けた基盤を整えた。収集した情報の学内周知を通じて、教員とのマッチングを図った結果、現在は共同講義の実施に向けた検討段階に移行し、教育面での拠点活用を進めている。 一方、国際共同研究については、年度目標である累計14件に対し、現時点で調整中を含め20件に達しており、目標を上回る見込みである。また、海外機関との共同研究全般を把握対象とするよう定義を適正化し、連携案件の創出や外部資金への申請を継続的に働きかけることで、次年度の目標達成に向けた進捗管理体制を整えた。	Ⅲ
将来ビジョン	AP4-(5)	(5)優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の国際協定締結の推進  国際交流協定の不断の整備・運用・改善・拡大を図るとともに、優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の協定締結を推進する。	－	－	－	－	・有効期限を迎える学術交流協定を延長する際は、交流実績を確認した上、存続の必要性を全学的に確認するフローに見直した。これにより、実質的な交流が乏しい大学・機関との協定の削減および実質的な交流が活発に行われており発展性のある大学・機関との国際交流推進に繋がった。 ・大学の世界展開力事業により、海外連携大学であるインド工科大学マドラス校との連携・交流の継続及び強化を進め、英国ヨーク大学からはじめての留学生の受け入れを実施した。また、ウズベキスタンやキルギスの大学と新たに学術交流協定を締結し、これまで実績のなかった中央アジア地域との国際連携が期待される。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和7年度の計画	基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期計画の実施状況（令和7年度までの実績）</li> <li>■ 令和7年度の実績（取組と成果）</li> </ul>	達成 状況
検証可能な評価指標	AP4-(5)-1	【AP4-(5)-1】国際交流協定の整備・運用・改善・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の協定の整備・改善を行うとともに、新規の国際交流協定の締結を推進する。</li> <li>・本学がGTPオフィス等の海外拠点を設置している地域を中心に、共同研究や共同教育の実施が可能な大学等についての情報収集を行う。</li> <li>・大学の世界展開力強化事業の協力大学との連携を強化する。</li> <li>・令和6年度に学術交流協定を締結した中央アジア地域の大学との交流を具体化させ、実施計画を立案する。</li> <li>・EUの協定校とのエラスムスプラスを活用した大学間交流を深める。</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に新規に11件の国際交流協定の締結を行った（機関間3件、部局間8件、研究室間2件）。</li> <li>・次年度に有効期限を迎える協定に関する手続について、特に実績の乏しい協定の存続の必要性を全学的に確認した上で、明確な延長理由のない協定を国際交流委員会に付議し、終了できるようフォローを見直した。これにより実質的な交流のない協定を減らす効果が見込める。</li> <li>・インドにおいて、海外オフィスを活用して海外実務訓練の新規受入先を開拓し、インドアヤマハへの派遣が可能となった。他にも、本学と包括協定を締結しているJETROと連携し、インドの新規実務訓練派遣先を3件開拓した。</li> <li>・インド工科大学マドラス校（IITM）から5名、英国ヨーク大学から2名の学生受入を実施した。また、IITMへ実務訓練や短期留学で5名、ヨーク大学へ2名の学生派遣を実施した。</li> <li>・英国ヨーク大学と学生交流の覚書を締結し、ヨーク大学から初めての学生を受入れるとともに、来年度の受入れについても先方と調整している。</li> <li>・JICAとの研修委託契約により、ウズベキスタンから3名の外国人受託研修員受入を実施、JSTさくらサイエンスプログラムでのウズベキスタン学生招へいにより、ウズベキスタンとの交流拡大を進めている。</li> <li>・9月に教員等2名がアラバエフ・キルギス国立大学を訪問し、大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業における多文化共修教育実施の可能性を含めた今後の協力関係について意見交換を行うとともに、遠隔授業のためのネットワーク環境について現地調査を行った。多文化共修教育を進める上での課題を抽出できたとともに、現地教員・学生が3Dプリンタに対してのニーズ・興味が高いことが判明し、3Dプリンタの技術動向等についての最新情報の提供が有用であることを確認できた。</li> <li>・10月に副学長（国際戦略担当）が日本ウズベキスタン学長会議に代理出席し、ウズベキスタンの工学系大学との個別会談では、お互いの大学の取組みや今後の交流見込みについて意見交換を行った。</li> <li>・カタルニア工科大学（スペイン）からエラスムスプラスを活用した特別聴講学生を3月から受入れを開始した。</li> </ul>	II